

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第82期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ナカボーテック
【英訳名】	Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 浩
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番21号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 森地 泰寛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目17番21号
【電話番号】	03(5541)5801
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 森地 泰寛
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカボーテック 東関東支店 (千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号) 株式会社ナカボーテック 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	13, 013, 554	12, 909, 735	14, 158, 351	13, 780, 361	14, 725, 604
経常利益 (千円)	1, 309, 516	1, 095, 756	1, 273, 214	1, 204, 546	1, 502, 765
当期純利益 (千円)	901, 473	763, 789	899, 246	834, 899	1, 047, 212
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	866, 350	866, 350	866, 350	866, 350	866, 350
発行済株式総数 (株)	2, 602, 500	2, 602, 500	2, 602, 500	2, 602, 500	2, 602, 500
純資産額 (千円)	7, 453, 646	7, 641, 856	8, 008, 953	8, 297, 952	8, 730, 632
総資産額 (千円)	11, 251, 866	10, 860, 140	11, 419, 156	11, 328, 156	12, 146, 221
1 株当たり純資産額 (円)	3, 079. 18	3, 101. 54	3, 252. 30	3, 371. 65	3, 548. 53
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	330. 00 (0. 00)	220. 00 (0. 00)	255. 00 (0. 00)	240. 00 (0. 00)	300. 00 (0. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	365. 80	312. 19	365. 00	339. 09	425. 54
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66. 2	70. 4	70. 1	73. 3	71. 9
自己資本利益率 (%)	12. 4	10. 1	11. 5	10. 2	12. 3
株価収益率 (倍)	17. 50	16. 02	13. 75	14. 86	11. 75
配当性向 (%)	90. 2	70. 5	69. 9	70. 8	70. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7, 174	1, 328, 750	822, 736	1, 227, 677	692, 496
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△122, 573	△224, 244	△185, 321	△89, 356	△114, 200
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△627, 045	△800, 569	△544, 419	△628, 152	△590, 640
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3, 021, 407	3, 325, 344	3, 418, 339	3, 928, 508	3, 916, 164
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	264 (—)	268 (—)	268 (—)	265 (—)	274 (—)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	184. 4 (142. 1)	152. 1 (145. 0)	159. 6 (153. 4)	166. 7 (216. 8)	173. 8 (213. 4)
最高株価 (円)	7, 550	6, 800	6, 600	6, 250	6, 350
最低株価 (円)	3, 380	4, 740	3, 700	4, 560	4, 660

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
3. 第78期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当70円を含んでおります。
4. 第82期の1株当たり配当額300円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第79期の期首から適用しており、第79期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	会社の沿革
1951年 8 月	東京都千代田区丸の内に資本金100万円をもって、中川防蝕工業株式会社を設立。（8月27日）防食、防錆及び防水に関する事業を開始。
1953年 4 月	東京都北区に研究所開設。（1980年10月埼玉県上尾市に移転。現：技術開発センター）
9 月	当社の「海中施設の電気防食の研究」が運輸省の助成金の対象となる。
1956年 3 月	建設業登録を行う。登録番号(ヨ)第7763号
6 月	三井金属鉱業株式会社と資本並びに技術提携を行い資本金を500万円(株主割当)とし、防食用亜鉛陽極(商品名：Z A P)の販売を開始。
11月	大阪市北区に大阪駐在所を開設。（現：大阪支店）
1957年12月	名古屋市中区に名古屋駐在所を開設。（現：名古屋支店）
1958年10月	福岡県福岡市に福岡駐在所を開設。（現：九州支店）
11月	本店を東京都千代田区神田に移転。
1960年 5 月	広島県広島市に広島出張所を開設。（現：中国支店）
1962年 4 月	防食用アルミニウム陽極(商品名：A L A P)販売開始、事業拡大の契機となる。
7 月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設。（現：東北支店）
1964年 6 月	千葉県市原市に五井現場事務所を開設。（現：関東東支店）
1965年 4 月	埼玉県上尾市に上尾工場を開設。A L A Pの自社製造開始。
1974年 5 月	特定建設業許可を受ける。建設大臣許可(特－4)第4101号、(般－4)第4101号
1975年 4 月	鋼管杭被覆防食法P T C工法(Petrolatum Taping and Covering System)開発、港湾構造物干満帯防食事業拡大の契機となる。
1984年 4 月	東京都千代田区神田に東京支店を開設。
1985年 5 月	鋼矢板被覆防食法N C P工法(Nakagawa Covering Protecting System)を開発。
6 月	シンガポール、ジュロンタウンにN T M社(NAKABO TRADING & MANUFACTURING PTE LTD)を資本金10万S \$ (当社出資金6万S \$)で設立。
1988年11月	R C鉄筋腐食診断法N I C Eシステム(Nakagawa Intelligent Corrosion Evaluation)を開発。
1991年11月	C Iの一環として、商号を株式会社ナカボーテックに変更。
1993年 5 月	陽極製造能力のアップ、作業環境改善のため上尾第二工場建設。
1995年 4 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10月	東京都中央区新川二丁目に本店、東京支店を移転。
1998年 1 月	品質管理・品質保証の国際規格「I S O9001」の認証を取得。
9 月	防食技術の向上、品質管理の強化、並びに環境改善を図るため、技術開発研究所の増改修工事が完成。（現：技術開発センター）
1999年 7 月	対象事業分野による事業部制を施行。東京支店及び京浜支店を廃止。
2000年11月	シンガポールN T M社を清算。
2001年 7 月	執行役員制度導入。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 4 月	地域顧客に密着した地域支店制に再編。東京支店を開設。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Qに上場。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q(スタンダード)に上場。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJ A S D A Q(スタンダード)からスタンダード市場へ移行。
2022年 7 月	本店及び東京支店を現在の東京都中央区新川一丁目に移転。
2023年 5 月	「パーパス」及び「スローガン」を制定し、公開。

3 【事業の内容】

当事業年度末における当社グループは、当社及びその他の関係会社(三井金属鉱業株式会社)1社の2社より構成されております。

当社は、1951年の創業以来、防食のリーディングカンパニーとして歩み続けてまいりました。当社のパーパスは「ひたむきに防食技術を追求し、社会基盤の価値をまもり続けることにより、安全安心な日常を次代につなげます」であり、「いまある“価値”を次代へ!」をスローガンに、インフラ施設の長寿命化を図るための防食技術を提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献することを使命としております。そのために、各種環境に曝されている構造物の腐食・劣化調査と解析・評価を行い、その結果に基づいた腐食対策の提案、防食設計、対策工事そして維持管理という総合的な防食システムの提供(以下「工事」)を主たる業務としております。また、防食関連材料や装置の製造・販売(以下「製品等販売」)も行っております。

当社は建設業法に則り、特定建設業許可のもとに、事業を行っております。

事業の活動組織は、事業本部のもと国内に製造調達統括部、支店、営業所を配置し、地域顧客に密着した様々な商品・サービスを提供できる体制としております。営業本部は将来に向けたマーケティングと新規事業の育成を担い、技術本部が新技術・新商品の開発や、それらの現場への適用促進を行っております。

事業区分としましては、対象施設別に港湾事業、地中事業、陸上事業、その他に区分しており、当該事業区分は、セグメント情報における区分と同一であります。

それぞれの事業区分において、電気防食、被覆防食、塗装防食の技術の中から環境及び対象施設に適した工法を選定し、工事及び製品等販売を行っております。また、電気防食技術を応用して冷却管の内面を防食する電解鉄イオン供給、海生生物の付着を防止する防汚の工事及び製品等販売も行っております。

事業区分	防食技術及びその応用技術	対象施設
港湾事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食	港湾施設及び船舶等 (岸壁、栈橋、護岸、沖合構造物、防波堤、取水・放水施設、沈埋トンネル、生簀、船体外板、浮体構造物、バラストタンク等)
地中事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食	地中埋設施設及び地上・地下タンク等 (ガス、水道、農業用水、工業用水、石油等の埋設管、タンク底板、地下タンク、基礎杭等)
陸上事業	(1) 電気防食 (2) 被覆防食 (3) 塗装防食 (4) 電解鉄イオン供給 (5) 防汚	陸上施設及びプラント装置等 (復水器、熱交換器、冷却器、ポンプ、バルブ、スクリーン、淡水化装置、水門、ダム・堰、河川構造物、タンク内面・外板、温水器・貯湯槽、水処理施設等)
その他	(1) 電気防食 (2) 被覆防食	鉄筋コンクリート構造物等 (岸壁、栈橋、護岸、橋脚、橋梁等)

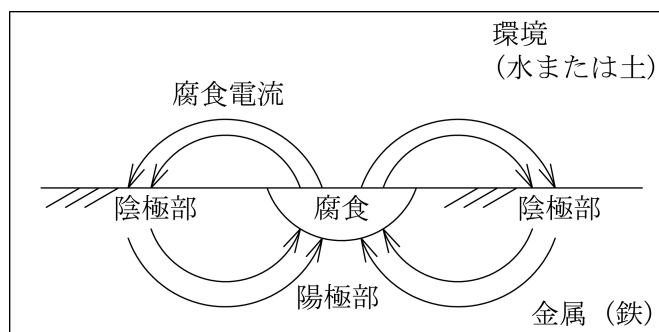
(注) 「防食技術及びその応用技術」に表示しております(1)から(5)の番号につきましては、次葉より記載しております「1. 防食技術及びその応用技術の説明」の番号に対応しております。

1. 防食技術及びその応用技術の説明

(1) 電気防食

① 腐食現象の概要

金属の表面は一見均一に見えますが、局部においてはその化学組成、組織、酸化皮膜、付着物等が異なります。また、環境側でも含まれている各種のイオン濃度、溶存ガス濃度、温度等が異なります。これらの不均一性によって、局部的に電位の高低(陽極部と陰極部)を生じ、電池が形成されます。その結果、金属の中を電流は電位の高い方(陰極部)から低い方(陽極部)へ流れ、環境側では電位の低い方から高い方へ電流(腐食電流)が流れます。そして電位の低い部分で腐食(錆の発生)が起こります。



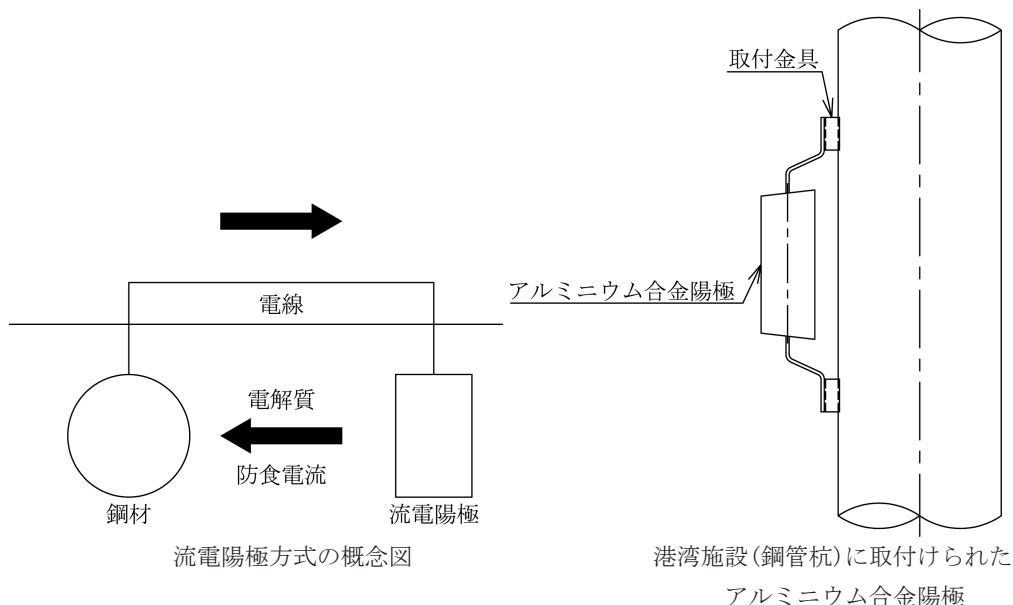
腐食の概念図

② 電気防食の概要

電気防食は、腐食を生じている金属表面に環境側から防食電流を流し、腐食電流を消滅させる技術であります。

電気防食法には、防食電流を流す方式の違いにより流電陽極方式と外部電源方式があります。

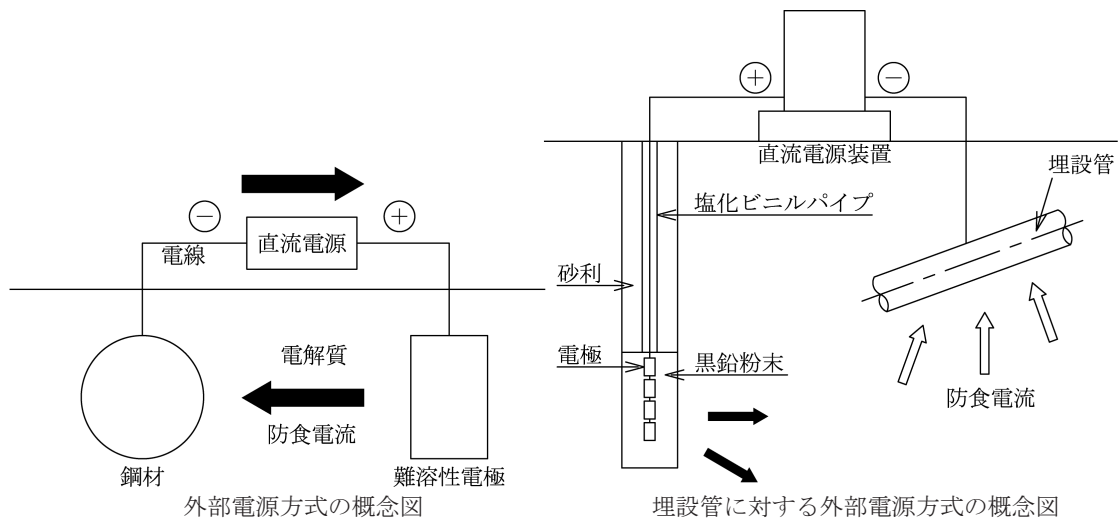
流電陽極方式は、異なる金属間の電位差による電池作用を利用して防食電流を流す方式であります。鋼材を防食する場合は、その相手としてより電位の低い金属であるアルミニウム合金(ALAP)、マグネシウム合金(MAGNAP)あるいは亜鉛合金(ZAP)を取り付けます。これらの金属は鋼材に取り付けられると陽極となり、鋼材に防食電流を流し、腐食を抑制します。



流電陽極方式の概念図

港湾施設 (鋼管杭) に取付けられた
アルミニウム合金陽極

外部電源方式は、直流電源装置と難溶性の電極を使用し、防食対象物と電極の間に直流電圧をかけて防食電流を流す方式であります。電極としては磁性酸化鉄、白金めっきチタン、金属酸化物被覆電極(MMO)等が使用されます。また、直流電源装置としては、一般にシリコン整流器が使用されますが、太陽光や風力等の自然エネルギーを利用することもできます。



③ 電気防食システム

電気防食は、調査⇒設計⇒施工⇒維持管理⇒更新のサイクルで行われます。

それぞれの概要は次のとおりであります。

(調査)

構造物が建造、埋設される環境は、海水、淡水、土壌、コンクリート中と多岐にわたっており、それぞれの環境も地域、海域等により腐食や防食条件に及ぼす影響度が異なります。このため、構造物の腐食原因の調査、また、それぞれの環境に適合した電気防食設計を行うための環境調査を行っております。

(設計)

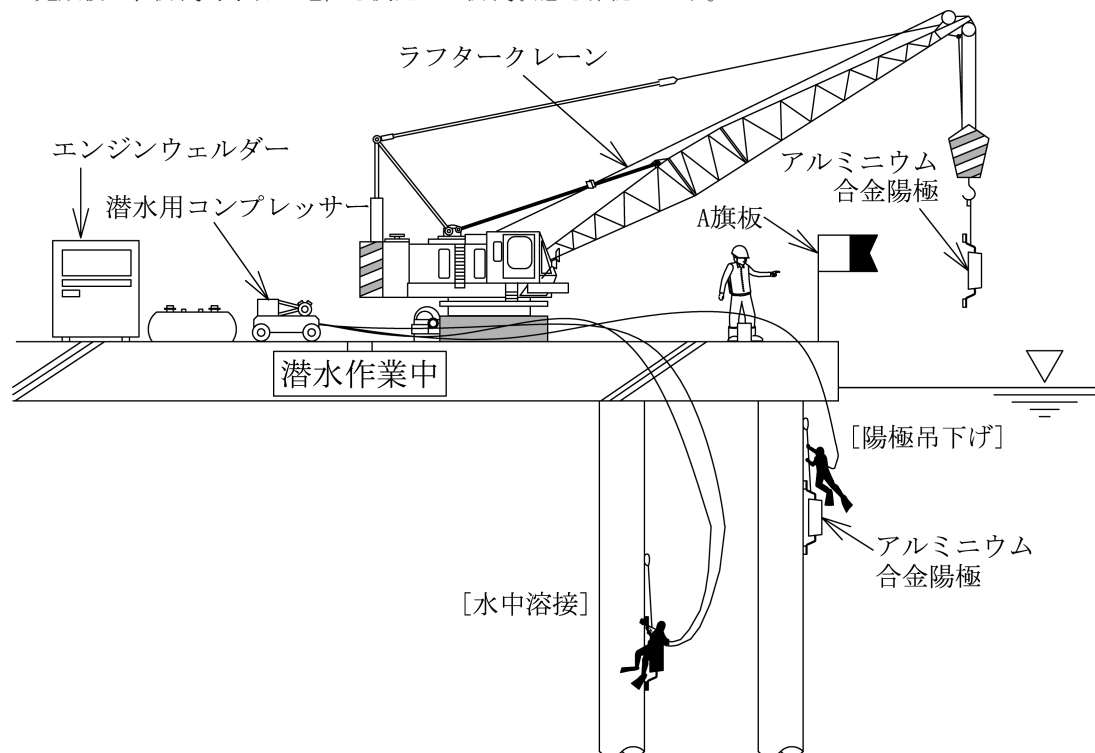
前記の調査結果を踏まえて、防食装置の仕様、数量、設置位置等を含め、より合理的で経済的な防食設計を行っております。

(施工)

調査、設計によって作成された仕様書に基づき施工計画書を作成し、これをもとに施工しております。

当社の主力工事である港湾施設(岸壁、栈橋等)の電気防食工事の場合、その大部分がアルミニウム合金陽極(A L A P)の取付工事であり、鋼矢板や鋼管杭の所定の位置に陽極を水中溶接にて取り付けております。

完成後は、防食対象物の電位を測定して防食状態を確認します。



港湾施設のアルミニウム合金陽極取付け概要図

(維持管理)

電気防食装置の耐用年数は、10年から30年の場合が大半ですが、港湾施設に取り付けられるアルミニウム合金陽極は、50年、100年という長期耐用の製品もあります。

港湾施設の電気防食でアルミニウム合金陽極を取り付けた場合、防食状態が維持されているかを確認するため、防食対象物の電位を測定しております。また、耐用期限の2～3年前から陽極の実際の消耗状態を調査することも行われます。

ガス、石油、水道等の埋設管は、周辺の土壌環境の変化、他の埋設管の電気防食装置あるいは電車の軌道からの洩れ電流の影響等により電気防食施工当初と条件が異なる場合があります、当初の電気防食装置では防食状態が維持できない状態になることもあるので、定期的に電気防食装置の維持管理を行う必要があります。

維持管理の方法には、電話回線を利用した遠隔監視制御装置を電気防食装置に取り付け、電位測定や直流電源装置の制御を行う方法もあります。

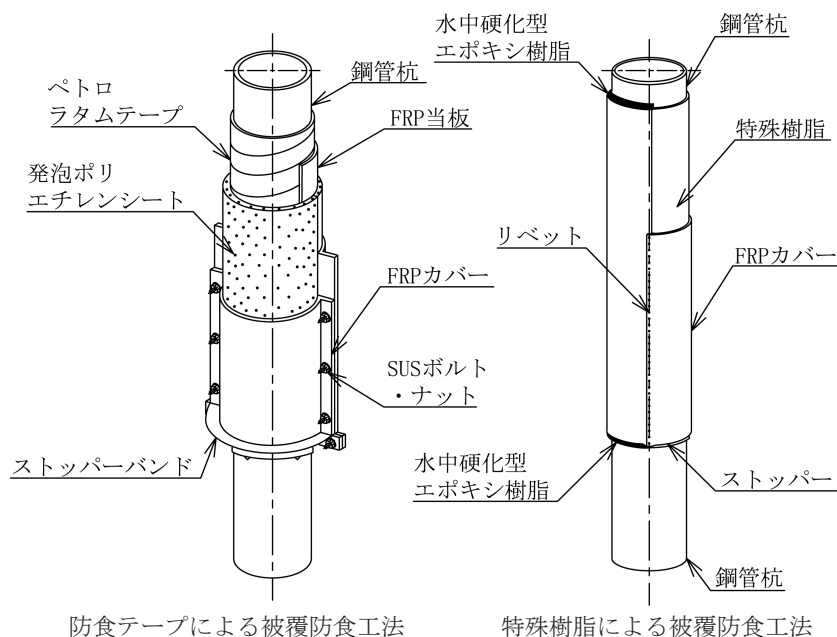
(更新)

電気防食装置の所定の耐用年数が経過し、継続して防食対象施設の腐食防止を図る場合には、維持管理の結果をもとに、電気防食装置の取替えや更新工事を行っております。

(2) 被覆防食

被覆防食は、防食対象物を腐食環境から遮断する防食方法であります。岸壁、栈橋、護岸、橋脚等の鋼材の飛沫帯及び干満帯部分を防食テープ等の防食材及びFRPやチタン、ステンレス等の保護カバーで覆って防食します。

当社では近年の環境問題の高まりを考慮して、無溶出性の特殊樹脂を防食層とした被覆防食工法を開発しております。



(3) 塗装防食

塗装防食も防食対象物を腐食環境から遮断する防食方法であります。石油タンクの外板、岸壁・栈橋、橋梁等に使用されている鋼材の腐食を特殊な塗料によって防食します。

(4) 電解鉄イオン供給

海水を冷却水として使用する復水器や熱交換器において、冷却水中に電解した鉄イオンを供給し、銅合金製の管板や冷却管内面に鉄皮膜を形成させて防食します。

移動式槽型鉄イオン供給装置は、トラックの荷台上に鉄電極を組み込んだ電解槽と直流電源装置を設置し、必要に応じて鉄イオンの供給を行うことが可能な装置であります。

(5) 防汚(海生生物付着防止技術)

臨海地帯に建設されている発電所の取水路、スクリーン、熱交換器内面においては、海水との接水面でフジツボやイガイ等の海生生物が付着し、装置の機能障害が生じる場合があります。

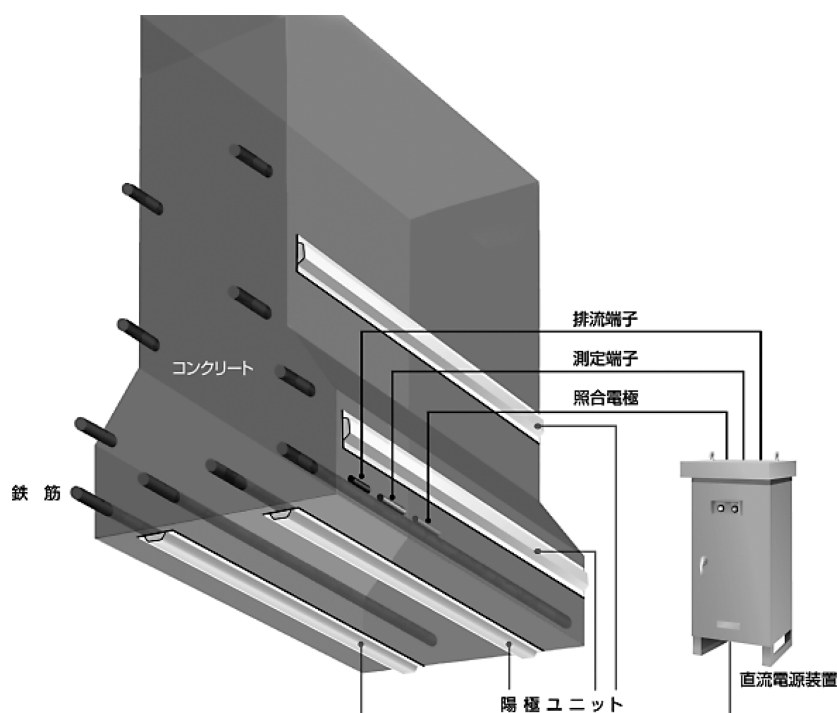
当社の防汚技術は、電気化学理論を利用した方法であり、対象物の表面に触媒と一体化したチタンシートを貼り付け、表面から微弱な電流を流すことにより海生生物の付着を防止させるものであります。

2. 新技術『鉄筋コンクリート構造物の電気防食』

コンクリート中の鉄筋は、通常はコンクリートの強いアルカリ性により表面に不動態皮膜という保護膜を作りサビることはありません。しかし、飛来塩分や凍結防止剤などが構造物に降りかかり、コンクリート中の塩化物イオンが一定量以上になると不動態皮膜が破壊され、鉄筋は腐食が進行しサビを形成します。このサビがコンクリートを押し広げ、ひび割れや剥離などを生じさせます。

コンクリート中铁筋の腐食についても電気防食で防止することができます。今までに多くの構造物で実施されてきたリボンメッシュ方式は、リボン状のチタン製帯状陽極を溝切りしたコンクリートの中に埋め込み、直流電源装置を使用して鉄筋に防食電流を供給します。

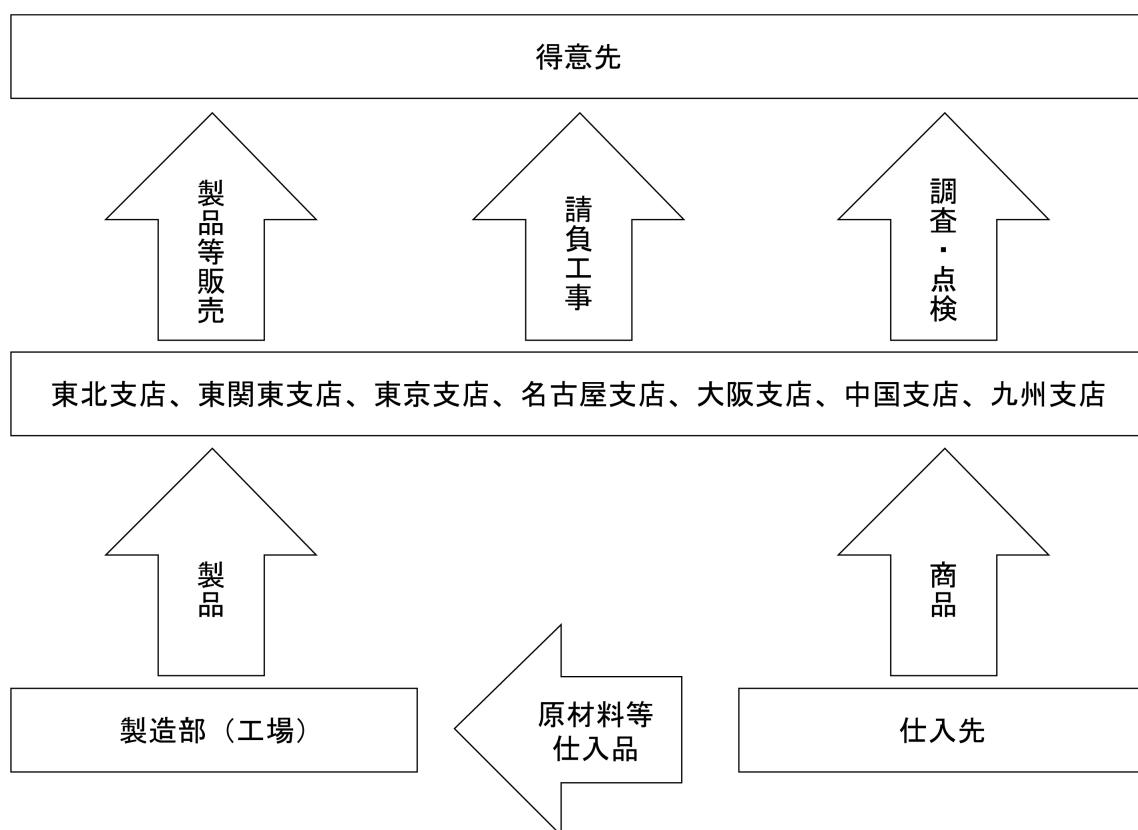
当社とオリエンタル白石(株)殿と共同で開発した「TCユニット」方式は、白金系酸化物被覆したチタン製ラスタ陽極をイオン伝導性に優れる充填材に包み込み、保護カバーに納めた陽極ユニットをコンクリート表面に線状に配置し、直流電源装置を使用して鉄筋に防食電流を供給する外部電源法による電気防食工法であります。特徴は陽極をユニット化したため、施工が容易で躯体コンクリートを傷めずに陽極ユニットの設置が可能となります。



TCユニット方式によるコンクリート構造物の電気防食

[事業系統図]

地域支店制をベースとした事業系統図は次のとおりであります。



（注） 各支店はそれぞれ、港湾、地中、陸上、その他の事業活動を行っております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,289,284	機能材料 非鉄金属 自動車部品	31.82	余剰資金の預け入れ 営業上の取引 役員の兼任

(注) 三井金属鉱業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
274	41.9	16.0	8,604

2025年3月31日現在

セグメント別	従業員数(人)
港 湾	216
地 中	
陸 上	
その他	
全社(共通)	58
合計	274

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員によっております。なお、嘱託社員(29名)は含んでおりません。
3. 従業員の定年は満60歳としております。
ただし、継続雇用制度として再雇用制度を導入しております。
4. 当社は、地域支店制をとっており、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、研究・生産部門に所属している人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める 女性労働者の割合	男性の育児休業等 取得率	男女の賃金の格差		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0%	87.5%	72.7%	70.3%	94.5%

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

事業を取り巻く社会・経済の環境変化が大きくなり、ますます先行きが不透明な時代となる中、日常の経営・事業活動の基軸となるパーパス、そして、経営計画をステークホルダーの皆様と共有することが重要と考え、当社の「パーパス」と中期経営計画「23中計」を策定し、2023年5月に公表いたしました。

当社の基軸となる存在意義を明確にするために策定した「パーパス」及び「パーパス」を一言で表現する「スローガン」は以下のとおりであります。

パーパス ひたむきに防食技術を追求し、社会基盤の価値をまもり続けることにより、安全安心な日常を次代につなげます

スローガン いまある“価値”を次代へ！

「23中計」においては、2023年度から2025年度までの3年間で事業基盤整備の期間と位置付け、対処すべき課題への対応として以下に注力することを骨子としております。

- ① 当社の主力である港湾事業を中心とした既存事業で堅実な業績を確保する。
- ② 「23中計」期間後に新規事業が収益貢献するための基盤を形成する。
- ③ 業務効率化を推進して建設業の2024年問題に対応し体質を強化する。
- ④ ESGの取組みを開始し、内部ステークホルダーのエンゲージメント向上と気候変動リスク対応に取り組む。

「23中計」期間中の事業環境は、港湾・港湾RC分野の成長が期待できる一方、地中・陸上分野は概ね現状水準で推移し、全体としては緩やかに成長するものと予測しております。

新規事業については、特に洋上風力発電分野と橋梁RC分野に注力し、「23中計」期間後に収益貢献するよう、尽力してまいります。

また、財務面におきましては、当社は有利子負債がなく、十分な流動性を確保しているため、株主への利益還元を優先的に取り組んでおります。

実績及び計画の数値につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社が営む防食事業は、インフラ施設の長寿命化を通じて廃棄物削減・資源保護・災害防止・再生可能エネルギーの導入等を促進し、持続可能な社会の実現に貢献するものであります。これに加えて「23中計」においては、より能動的なE S Gの取組を開始することとしており、2024年4月1日より、経営企画部内にサステナビリティ推進チームを設置いたしました。

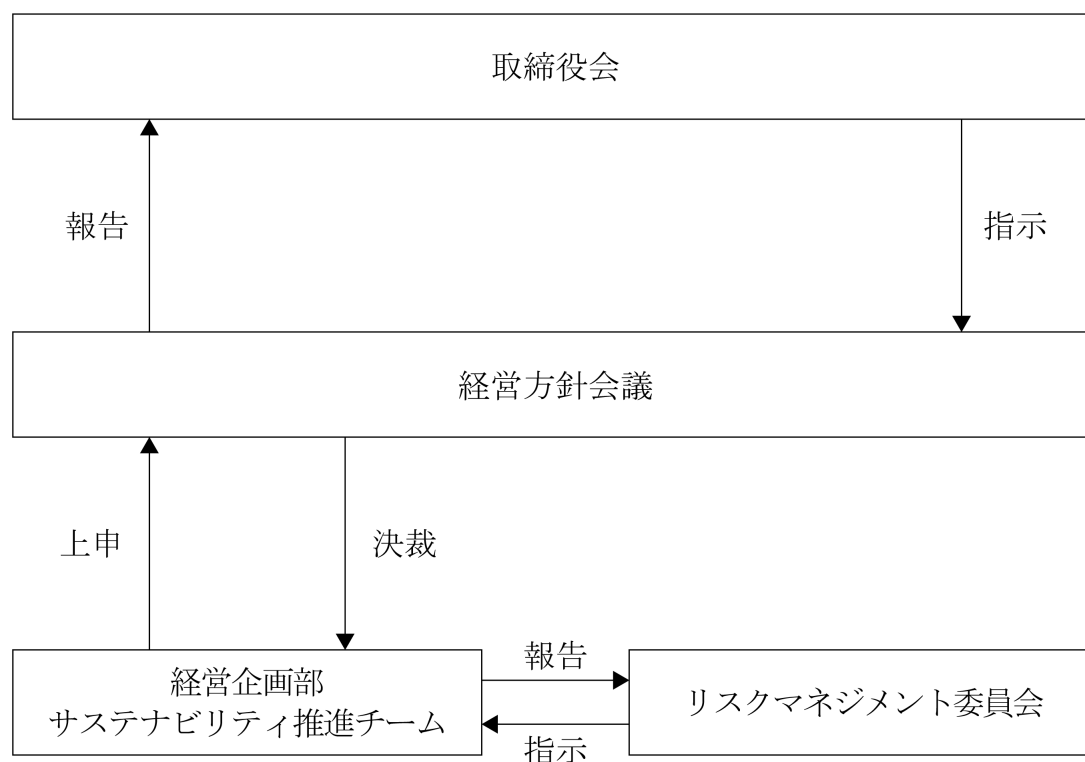
サステナビリティ推進チームは経営企画部長を責任者とし、経営企画部(事務局)、総務部、安全環境室、製造調達統括部をメンバーとして構成されており、サステナビリティ経営に係る重点課題の特定と対応策の推進、気候変動リスク・機会の特定、サステナビリティ目標に関する進捗管理、サステナビリティ関連事項の経営方針会議、取締役会及びリスクマネジメント委員会への報告及び提言を行っております。

また、当推進チームでは月に一度の頻度で、GHG(温室効果ガス)排出量等のサステナビリティK P IのモニタリングやT C F D(気候関連財務情報開示タスクフォース)等の情報開示対応の検討といったサステナビリティに関する議論を実施しており、事務局は会議での決定事項の整理や進捗管理等の運営業務を担っております。

当推進チームで議論された内容は、月に一度の頻度でリスクマネジメント委員会に報告され、決裁を必要とする重要事項に関しては経営方針会議に上申されます。

また、取締役会への報告に関しては経営企画部長が定期的の実施しており、取締役会では報告内容をもとに、サステナビリティの取組に関する指示を行います。

なお、記述のサステナビリティに関する当社のガバナンス及びリスク管理は、以下の体制で運営しております。



(2) 戦略

① 概要

当社は中期経営計画「23中計」において、「内部ステークホルダーのエンゲージメント向上」及び「気候変動リスクへの対応」をマテリアリティとして設定しております。

当社は人材を重要な資本と捉え、その価値を最大限に引き出すべく人的資本経営の実践に取り組む中で、働き方改革を推進し従業員並びに協力会社様のエンゲージメント向上に努めております。

また、気候変動リスクへの対応については、インフラ設備の維持延命化を通して経済や日常生活、地球環境を守ることを目的とした当社の事業領域において重要なマテリアリティであるとの認識のもと、積極的に推進すべき項目と考えております。

② 人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略

1) 人材の採用及び維持に関する方針

当社では、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みになり得るとの認識のもと人材の採用を実施しており、ダイバーシティの推進を行っております。

2) 採用に関する戦略

現在当社は、毎年採用する基幹職社員のうち、20%は女性が占めることを目標に採用を行っております。例年、女性従業員は安定的に入社しており着実にその人数を伸ばしております。直近10年間の女性従業員の年平均採用比率は16.3%で推移しております。また、女性従業員が長期に継続就労できる環境整備も並行して注力してきた結果、女性のみならず育児休業、育児短時間勤務等の支援制度では法律の定めよりも優遇した支援制度を定め運用しております。制度の活用を通じて仕事と家庭の両立を図ることができる職場環境の実現により、女性のみならず子育てに関わる従業員の活躍とその定着にも繋がっております。

また、外国人従業員につきましても、当社の事業領域がほぼ国内に限られるため特に採用の目標は設定しておりませんが、採用活動は国籍を問わずに行っております。2021年にアフリカ圏の国を出身地とする女性が、2024年には東アジア圏の国を出身地とする男性が、それぞれ技術職の社員として大学院を卒業後に当社へ入社しております。

キャリア採用については、随時能力やスキルに応じ採用活動を実施し、中核人材（又は管理職人材）としても登用しております。実際に常務執行役員に登用した事例を筆頭に、管理職として多数活躍しております。

3) 人材の維持に関する戦略

イ. パーパスに基づく育成

創業以来、金属の腐食防止技術の発展に情熱を注いできた当社は、その実績を社会から高く評価され、リーディングカンパニーとして業界を牽引しつつ成長を続けております。持続可能な社会の実現に向けて世界が大きく変わりつつある中、この度当社は、社会から求められる価値を改めて問い直し、当社の存在意義を「いまある“価値”を次代へ！」をスローガンとするパーパスを制定いたしております。このパーパスを基軸とし全社でベクトルを合わせワンチームとなるためには、個々の人材において、当社事業の基盤となる技術と知識の習熟が不可欠であります。

これら基盤技術の主なものとしては、豊富な知見に基づく防食技術とその開発力、並びに、調査・診断・設計・施工の各工程技術が挙げられます。当社の人材育成は、こうした基盤技術の養成を体系の基本に据え各種プログラムを展開しており、パーパスの実現に繋がる人材のスキルアップを目指しております。

ロ. 従業員のエンゲージメント向上への取組（働き方改革）

2022年度より経営企画部内にDX推進チームを設置し、主にデジタル化を通じて社内業務の効率化や超過労働時間の削減を主眼に取り組んでおります。業務の品質を落とすことなく、従業員の業務負担軽減に資する新たな業務システムを逐次提案するとともに、当社業務への最適化も試みつつ、その導入実現に取り組んでおります。

また、スライド勤務制度の導入をはじめ月額賃金のアップ等、働き方の改善、ワークライフバランスの向上を図ることを通じて、従業員一人ひとりの意欲を高める取組を展開しております。さらに、従業員間の繋がりや協働の風土をより一層培うため、2022年7月に本社オフィスを移転しワンフロア化を実施しておりま

す。什器も一新し、明るくオープンな談話スペースをフロアの各所に設置することで、部署や立場にこだわらない自由で円滑なコミュニケーションを容易にするオフィス環境を実現しております。さらに、2023年から2024年にかけては複数の支店において事務所の拡張やリフォームを行い、快適で働きやすい職場の提供に努めております。

こうした職場環境の変革をきっかけに、組織の繋がりを更に広げ、かつ、強化していくとともに、当社で働くことの自負や愛着をも従業員の意識に根付かせ、従業員満足度を高めていくことに注力しております。

4) 従業員の安全及び健康に関する方針及び戦略

当社では、経営方針の最重要項目に「安全第一」を掲げ、常に収益や納期・工期よりも安全を優先することを基本姿勢とし、日常の事業活動において実践しております。さらに、当社が定める安全衛生基本方針においても社内に働く全ての人の安全と健康が事業活動において最も重要であるとし、安全と健康の維持・向上を通じて安心して働ける職場環境作りに全員参加で取り組んでおります。

具体的な取組は、当社の安全環境室が中心となり安全・衛生に関する年間推進事項を毎年度設定し計画的に実施しております。2025年度の推進事項は、①安全衛生活動の推進、②健康管理の推進、③労働災害撲滅運動の推進、④交通災害の撲滅運動の推進、⑤職場環境5S運動の推進の5項目を掲げております。これらの推進事項に基づき、危険の要因を事前に摘み取るヒヤリ・ハット、キガカリ運動の推進をはじめ、安全パトロールの全国展開、職場環境・車両の点検整備、夏場の熱中症対策等を通じて工事現場での災害防止の徹底に取り組んでおります。

また、健康管理への従業員の意識を高める施策として、希望従業員を対象に定期的な産業医面談の実施をはじめ、外部の医療機関による要再健診者を対象に特定保健指導の実施等に取り組んでおります。

③ 気候変動に関する戦略

当社は、TCFDの提言に基づき、当社の事業に関連する気候変動リスク・機会の特定・評価、対応策の検討を実施しました。検討の結果は下表のとおりであります。

気候変動の影響を適切に把握するため、低炭素経済への移行が進む1.5℃シナリオと、GHG排出削減が十分に進まず気温上昇が加速する4℃シナリオを想定し、それぞれのシナリオにおける事業環境の変化を分析しています。各リスク・機会が発生すると想定される時期（時間軸）は、短期を1～3年、中期を3～10年、長期を10～30年と設定しております。

また、各リスク・機会の影響度は、事業への影響を定性的に評価し、大・中・小の3段階で設定しております。

表：気候変動リスク・機会の特定・評価と対応策

	分類	ドライバー	温度帯	時間軸	収益 / 費用	具体的なリスク	影響度	対応策
移行 リスク	法規制政策	カーボン プライシング の導入	1.5℃	中期	費用	- 炭素税導入による製造コスト増加 - 省エネ設備導入によるコスト増加 - サプライヤーに対する炭素税導入による調達コスト増加	中	- 省エネ設備の導入促進 - 再生可能エネルギーへの切り替え - カーボンクレジットの購入 - サプライチェーン全体での排出量削減の取組促進 - 低炭素化に取り組むサプライヤーへのインセンティブ導入 - 調達コストの販売価格への転嫁
		気候変動 リスクへの 対応	1.5℃	短・中・長期	費用	気候変動を含む環境情報開示への対応コスト発生	中	- アウトソーシングによる作業効率化 - 社内啓蒙による業務改善促進と生産性向上 - 社外への取組公開
	技術	再生可能 エネルギー 価格の高騰	1.5℃	中期	費用	- エネルギーコストの増加 - 再生可能エネルギー需要の逼迫による再エネ確保困難	大	- 自家発電設備の導入の検討 - 省エネの取組促進 - 電力先物の購入検討
		脱炭素 技術開発	1.5℃	中・長期	費用	脱炭素商品・工法開発やサプライヤー再構築等のコスト発生	大	脱炭素技術開発の促進
	市場	顧客行動 の変化	1.5℃	短・中期	収益	ZEB基準義務化やエネルギー政策によって火力発電施設関連需要が減少	大	- 再生可能エネルギー発電施設への事業拡大 - 火力発電以外の設備へ営業展開をシフト
	評判	顧客の 評判変化	1.5℃	中期	収益	脱炭素化の取組が不十分な場合、脱炭素に関心の高い企業からの受注機会を損失	中	- 気候関連イニシアチブへの取組促進 - 脱炭素型サービスや製品の開発 - J-ブルークレジットの積極参加

	分類	ドライバー	温度帯	時間軸	収益 / 費用	具体的なリスク	影響度	対応策
物理リスク	急性	大型台風・洪水のような異常気象の深刻化・増加	4℃	短・中・長期	費用	・自社施設や工事現場への損害発生 ・サプライヤー拠点被災による資材調達難 ・顧客施設被災による施工中止・延期	大	・洪水リスク地域把握 ・BCPの強化 ・調達先の分散化
	慢性	平均気温の上昇	4℃	中・長期	収益	・作業効率低下 ・熱中症対策等の安全対策費増加 ・労働環境悪化による労働者不足の深刻化 ・空調負荷による光熱費増加 ・在宅勤務推進といった働き方の変化に伴うコスト発生	中	・現場作業時間の最適化 ・熱中症予防対策の強化 ・現場環境の改善及び働き方改革 ・空調設備の適切な維持管理と最適運転 ・エネルギー管理目標の設定とモニタリング

	分類	ドライバー	温度帯	時間軸	収益 / 費用	具体的な機会	影響度	実現策
機会	資源効率	省エネ製品の導入促進	1.5℃	短・中期	費用	・省エネ機器、低炭素車両導入によるエネルギーコスト減少	小	・省エネ機器や低炭素車両導入のための予算確保 ・設備更新計画の策定による、段階的な設備導入
	エネルギー源	再生可能エネルギー発電設備の導入	1.5℃	短・中期	費用	・自社敷地への太陽光発電の導入によるエネルギーコスト減少	小	・自社敷地での太陽光パネル設置可能性の調査 ・エネルギー管理目標の設定とモニタリング
	製品及びサービス	防食工事の需要拡大	1.5℃	短・中期	収益	・地球資源有効利用の観点から、新設/既設施設の長寿命化を図る需要が増加	大	・防食技術の研究開発強化 ・自社技術のPR強化 ・人員確保及び人件費増加対策の実践 ・省力化の推進
		腐食の激化対策による需要拡大	4℃	中・長期	収益	・気温の上昇に起因する腐食速度の増大対策に関する需要拡大	大	・防食技術の高度化 ・設計マニュアルの見直し

	分類	ドライバー	温度帯	時間軸	収益 / 費用	具体的な機会	影響度	実現策
機会	市場	脱炭素関連施設の需要増加による市場拡大	1.5℃	中期	収益	・洋上風力発電等の再エネ施設増 ・脱火力に伴う水力・原子力発電増強 ・CNP建設需要 ・洪水・治水関連需要	大	・防食技術の研究開発強化 ・全方位営業の展開 ・人員確保及び人件費増加対策の実践 ・省力化の推進
	レジリエンス	情報開示対応の強化	1.5℃	中・長期	収益	・気候変動リスク・機会に関する情報開示の促進によるステークホルダーからの評価向上	大	・TCFDやCDPへの積極対応による気候関連情報の開示充実 ・ステークホルダー向けの説明会の実施

(3) リスク管理

① 全社のリスク管理への統合プロセス

当社では、リスクマネジメント委員会が全社的なリスクの管理・統括を行っております。気候変動に関する重要なリスクについては、サステナビリティ推進チームから関連部署を経て、リスクマネジメント委員会に報告されることにより統合的なリスク管理体制を構築しております。

② リスクを識別・評価・管理するプロセス

当社では、気候変動関連リスクについてはサステナビリティ推進チームにて短期的なリスクのみならず中長期的なリスクまで識別・評価しており、当推進チームにて予防策と対応方針を検討しております。特に重要なリスクについてはサステナビリティ推進チームから関連部署やリスクマネジメント委員会、取締役会へ報告され、取締役会にて決定された対応方針については、取締役会から関連部署や当推進チームを経て業務執行部門にて実行されます。

気候変動関連のリスクの評価については年に一回の頻度で実施しており、「影響度」と「緊急度」を用いて評価することで、対処すべきリスクと対応優先度の決定を行っております。

(4) 指標及び目標

① 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容、並びに当該指標を用いた目標及び実績

上記「(2)戦略 ② 人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略」に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、次のとおりであります。

1) 女性社員採用人数

目標：各年度の新卒基幹職社員に占める女性比率を10%（ただし、2024年度よりキャリア採用者を含む全基幹職社員採用者の20%に変更）

実績：女性基幹職社員採用人数（2023年度までは新卒採用、2024年度はキャリア採用を含む）

2020年度	3名（42.9%）
2021年度	1名（10.0%）
2022年度	3名（42.9%）
2023年度	1名（7.1%）
2024年度	2名（14.3%）

2) キャリア社員採用人数及び管理職登用状況

目標：設定していない

実績：

ア．キャリア社員採用人数

2020年度 5名
2021年度 3名
2022年度 1名
2023年度 6名
2024年度 6名

イ．キャリア社員採用者の管理職登用実績（当該年度末の全管理職に占めるキャリア採用者の人数・比率）

2020年度 21名（25.9%）
2021年度 19名（23.5%）
2022年度 17名（21.5%）
2023年度 14名（16.9%）
2024年度 13名（16.7%）

② 気候変動に関する目標

当社は気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、2023年度よりGHGプロトコルの基準に基づき、GHG排出量の算定を実施しており、Scope 1 及び 2 を算定しております。算定された排出量は下表のとおりであります。温室効果ガス排出量の削減目標については、2030年度に42%削減（2023年度比）としており、直近の取組として、社有車をガソリン車からハイブリッド車へ段階的に切り替えており、これにより年間約15トンのCO₂排出量削減を見込んでおります。

表：温室効果ガス排出量実績 (Scope 1 + 2)

単位：tCO₂

Scope	2023年度(実績値)	2024年度(実績値)
Scope 1	449.6	511.7
Scope 2	1,027.8	962.1
Scope 1 + 2	1,477.4	1,473.9

対象となる排出源

Scope 1：事業活動からの直接排出

Scope 2：事業活動での電力使用に伴う間接排出

なお、Scope 1-2 排出量はCO₂のみを算定しており、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」電気事業者別排出係数を使用しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 公共投資への依存度

当社の基幹事業である港湾関連施設の防食事業は主に官公庁を対象としており、公共投資の動向に大きく左右されます。

公共投資は財政の制約から、既存設備を延命化し、更新投資の発生を極力抑える取組が進められておりますが、設備の延命化を目的とした防食事業にとっては、中長期的に追い風となる状況であり、地域ごとに濃淡はあるものの、全国規模で官需が大幅に減少するリスクは当面極めて少ないと認識しております。

また、需要の一時的な増減に対しては、コスト・ダウンや生産性向上による利益率の確保、新たな防食対象の掘り起こし等により対処しております。

(2) 与信リスク

当社事業の防食工事は、お客様から単体で直接請け負うことは少なく、全体工事をゼネコン等の建設業者が元請し、当社は防食工事部分を下請することが多い状況にあります。公共工事については、入札により小規模の建設業者が元請することも多く、与信リスクがあります。

当社は、社内与信管理システムの強化により、与信問題の発生を最小限に抑えるよう努めております。

(3) 原材料の高騰

当社製品の主要原材料であるアルミニウム地金等の価格が上昇し、それを製品価格に転嫁出来なかった場合に売上利益が減少するリスクがあります。

当社では各調査会や官公庁等への情報提供を行うことにより、極力タイムラグを生じない製品価格への反映を図っております。

また、地金取扱商社等から日々情報を入手し、適切な購入時期・量の調整を行うことにより、価格上昇リスクの軽減を図っております。

(4) 海外・異業種からの事業参入

海外からの防食材料の流入、国内の異業種からの事業参入等があります。

当社は、電気防食を中核として防食に関する調査、設計、製造、施工までを一貫して行う防食専業者として長年培った技術力・営業力によるお客様の信頼に加え、継続したコスト削減の実施により、競争力の維持を図っております。

(5) 特定対象物への依存度

当社事業の対象物は、鋼構造物が主体であり、鉄から他の素材への転換に伴う需要の喪失リスクが一部想定されますが、中長期的な経済性等から判断し、事業への大きな影響はないと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

主力である港湾事業において大型案件が順調に出件し、陸上及び地中事業も堅調に推移いたしました。

この結果、受注高は前事業年度に比べ1,077百万円増の14,914百万円となり、売上高は前事業年度に比べ945百万円増の14,725百万円となりました。受注残高は前事業年度末に比べ189百万円増の3,656百万円となりました。

損益面では、相場影響によって主要原材料価格が上昇する悪化要因はありましたが、増販環境に支えられるとともに、D Xを活用した効率化等によるコスト低減努力と原材料価格等の販売価格への転嫁が進み、経常利益は前事業年度に比べ298百万円増の1,502百万円となり、当期純利益は同212百万円増の1,047百万円となりました。

なお、各セグメントの詳細については、「④ 生産、受注及び販売の実績 1) セグメント別受注高・売上高・繰越高」に記載しております。

② 財政状態の状況

当事業年度末の総資産合計は、前事業年度末に比べ818百万円増の12,146百万円となりました。

負債合計は、前事業年度末に比べ385百万円増の3,415百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べ432百万円増の8,730百万円となりました。

なお、財政状態の詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 2) 財政状態の分析」に記載しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ535百万円収入減の692百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ24百万円支出増の114百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ37百万円支出減の590百万円の支出となりました。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ12百万円減の3,916百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 3) キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

④ 生産、受注及び販売の実績

1) セグメント別受注高・売上高・繰越高

区分		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)
前期繰越高	港湾	1,840,586	54.0	2,135,378	61.6	16.0
	地中	670,592	19.7	685,632	19.8	2.2
	陸上	296,065	8.7	317,397	9.2	7.2
	その他	603,523	17.7	329,297	9.5	△45.4
	合計	3,410,767	100.0	3,467,705	100.0	1.7
受注高	港湾	8,466,909	61.2	8,745,516	58.6	3.3
	地中	2,798,066	20.2	3,203,721	21.5	14.5
	陸上	994,753	7.2	1,069,335	7.2	7.5
	その他	1,577,568	11.4	1,896,273	12.7	20.2
	合計	13,837,299	100.0	14,914,846	100.0	7.8
売上高	港湾	8,172,118	59.3	9,268,575	62.9	13.4
	地中	2,783,026	20.2	2,860,195	19.4	2.8
	陸上	973,421	7.1	1,078,100	7.3	10.8
	その他	1,851,794	13.4	1,518,732	10.3	△18.0
	合計	13,780,361	100.0	14,725,604	100.0	6.9
繰越高	港湾	2,135,378	61.6	1,612,319	44.1	△24.5
	地中	685,632	19.8	1,029,158	28.1	50.1
	陸上	317,397	9.2	308,632	8.4	△2.8
	その他	329,297	9.5	706,838	19.3	114.7
	合計	3,467,705	100.0	3,656,948	100.0	5.5

2) 工事部門におけるセグメント別の受注工事高及び施工高

(イ) 当社の主要事業である工事部門の状況は次のとおりであります。

期別	セグメント の名称	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持 工事高 (千円)	うち施工高		
							(%)	(千円)	
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	港湾	1,507,533	6,336,563	7,844,096	6,073,149	1,770,947	7.9	139,437	6,082,958
	地中	657,773	2,701,981	3,359,755	2,689,171	670,584	9.8	65,912	2,676,884
	陸上	211,070	404,410	615,481	418,034	197,447	3.7	7,229	404,119
	その他	591,523	1,304,742	1,896,266	1,578,869	317,397	7.0	22,262	1,561,032
	工事合計	2,967,901	10,747,698	13,715,599	10,759,224	2,956,375	7.9	234,841	10,724,994
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	港湾	1,770,947	6,373,679	8,144,626	6,705,396	1,439,229	7.8	112,102	6,678,061
	地中	670,584	3,105,872	3,776,456	2,776,611	999,845	4.2	41,676	2,752,375
	陸上	197,447	480,479	677,926	469,966	207,959	6.1	12,589	475,327
	その他	317,397	1,655,699	1,973,096	1,396,843	576,252	9.3	53,633	1,428,215
	工事合計	2,956,375	11,615,730	14,572,105	11,348,819	3,223,286	6.8	220,002	11,333,979

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。
2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越工事施工高-前期の次期繰越工事施工高)に一致しております。

(ロ) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	合計(%)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	71.0	29.0	100.0
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	71.8	28.2	100.0

(注) 比率は請負工事高の比率であります。

(ハ) 完成工事高

期別	セグメント の名称	官公庁		民間		計	
		金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	港湾	3,579,803	58.9	2,493,346	41.1	6,073,149	100.0
	地中	1,257,156	46.7	1,432,015	53.3	2,689,171	100.0
	陸上	50,809	12.2	367,225	87.8	418,034	100.0
	その他	1,413,693	89.5	165,175	10.5	1,578,869	100.0
	計	6,301,462	58.6	4,457,761	41.4	10,759,224	100.0
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	港湾	3,618,141	54.0	3,087,254	46.0	6,705,396	100.0
	地中	1,137,714	41.0	1,638,897	59.0	2,776,611	100.0
	陸上	99,662	21.2	370,303	78.8	469,966	100.0
	その他	1,143,578	81.9	253,265	18.1	1,396,843	100.0
	計	5,999,098	52.9	5,349,720	47.1	11,348,819	100.0

- (注) 1. 官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。
2. 当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。
3. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

発注者	工事件名
東京港埠頭株式会社	令和4年度 大井コンテナ埠頭及びお台場ライナー埠頭電気防食更新工事
東洋建設株式会社	太平洋セメント株式会社南袖骨材センター棧橋防食工事

当事業年度

発注者	工事件名
株式会社不動テトラ	大正区船町2丁目(F-7)堤防補修工事
東京都	令和5年度日の出ふ頭棧橋補修工事

4. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(二) 手持工事高(2025年3月31日現在)

期別	セグメント の名称	官公庁		民間		計	
		金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	港湾	804,034	55.9	635,194	44.1	1,439,229	100.0
	地中	465,352	46.5	534,492	53.5	999,845	100.0
	陸上	9,157	4.4	198,802	95.6	207,959	100.0
	その他	515,932	89.5	60,320	10.5	576,252	100.0
	計	1,794,476	55.7	1,428,810	44.3	3,223,286	100.0

(注) 1. 官公庁の金額及び比率は建設会社、商社等民間を経由して官公庁から受注した物件も含めて表示しております。

2. 当社の一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度の期間を要しております。

3. 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

発注者	工事件名	完成予定年月
東京港埠頭株式会社	令和6年度大井コンテナ埠頭電気防食更新工事	2026年2月
東亜建設工業株式会社	令和4年度 横浜港本牧地区岸壁(-16m)(改良)他改良等工事	2025年9月

3) 生産実績

品目			前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
電気防食	アルミニウム合金陽極 (ALAP)	数量(トン)	2,437	2,333
	電極製品	金額(千円)	142,270	192,126

(注) 1. 製品品目によっては、複数のセグメントに使用するため、セグメント別の集計はしていません。

2. 当社は埼玉県上尾市に所在する製造部(工場)において、工事用材料を生産しております。

3. 工事用材料については、当社請負工事として使用される場合と、外部に製品として販売される場合があります。

4. 電極製品については種類が多岐にわたるため、標準原価による表示としております。

4) 商品等仕入実績

部門	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
全事業部門(千円)	1,235,388	1,302,842

(注) 1. 仕入品目によっては、複数のセグメントに使用するため、セグメント別の集計はしていません。

2. 金額は、仕入価額によっており、生産に投入した額は除いております。

3. 仕入品は製品等販売に供する仕入で、主に防食工事用副材料として使用しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成においては、貸借対照表上の資産・負債の計上額、及び損益計算書上の収益・費用の計上額に影響を与える見積りを必要とします。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の計上基準

当社の完成工事高の計上について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法では、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で、履行義務の充足に係る進捗率を算出しております。総原価の見積りは実行予算によって行いますが、実行予算作成時には作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件によって総原価を見積り、受注・着工後完成に至るまで随時総原価の検討・見直しを行っております。また、実際の工事の進捗率と累計発生原価率との乖離が疑われる場合には、その要因を調査・検討することで完成工事高計上額の妥当性を検証しております。このように、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高計上の基礎となる総原価の見積りは、適時かつ適切に行っておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

2) 工事損失引当金

手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。損失見込額の算定に際しては現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって総原価を適時かつ適切に見積っておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は、特に港湾事業において、官公庁の大型予算案件が順調に出件されたことに加え、民間企業の設備保全工事等を多数受注獲得した結果、前事業年度に比べ945百万円増の14,725百万円となりました。

売上原価は、前事業年度に比べ533百万円増の10,940百万円となりました。この結果、売上総利益は前事業年度に比べ411百万円増の3,784百万円となり、売上総利益率は前事業年度に比べ1.2ポイント上昇し、25.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ130百万円増の2,327百万円となりました。この結果、売上総利益の増411百万円と合わせ、営業利益は前事業年度に比べ280百万円増の1,457百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加に伴い、前事業年度に比べ298百万円増の1,502百万円となりました。加えて、特別損益、税金費用を計上した結果、当期純利益は前事業年度に比べ212百万円増の1,047百万円となりました。

なお、各セグメントの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ④ 生産、受注及び販売の実績 1) セグメント別受注高・売上高・繰越高」に記載しております。

2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ818百万円増の12,146百万円となりました。主な増加要因は、現金預金の増273百万円、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金の増1,146百万円であり、主な減少要因は、関係会社預け金の減285百万円であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ385百万円増の3,415百万円となりました。主な増加要因は、工事未払金及び買掛金の増222百万円、契約負債の増194百万円であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ432百万円増の8,730百万円となりました。主な増加要因は、利益剰余金の増456百万円であります。

3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ12百万円減の3,916百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は692百万円（前事業年度は1,227百万円）となりました。資金の主な増加要因は、税引前当期純利益の1,497百万円、仕入債務の増加222百万円、契約負債の増加194百万円及び減価償却費124百万円であり、資金の主な減少要因は、売上債権の増加794百万円、法人税等の支払い330百万円、その他の棚卸資産の増加135百万円及び退職給付引当金の減少120百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は114百万円(前事業年度は89百万円)となりました。このうち主な使途は、事業活動に必要な固定資産の取得125百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は590百万円(前事業年度は628百万円)となりました。このうち主な使途は、配当金の支払い590百万円であります。

4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社は、運転資金、設備投資資金及び株主還元のための資金につき、全て内部資金で賄っており、有利子負債はございません。当事業年度末の現金及び現金等価物の残高は3,916百万円(売上高の3.2ヶ月分)であり、上記の資金需要に対して十分な流動性を確保しております。

＜キャッシュ・フロー関連指標の推移(金額:百万円)＞

指標	2020年度 (第78期)	2021年度 (第79期)	2022年度 (第80期)	2023年度 (第81期)	2024年度 (第82期)
営業キャッシュ・フロー	△7	1,328	822	1,227	692
投資キャッシュ・フロー	△122	△224	△185	△89	△114
財務キャッシュ・フロー	△627	△800	△544	△628	△590
現金及び現金等価物の増減	△756	303	92	510	△12
現金及び現金等価物の事業年度末残高	3,021	3,325	3,418	3,928	3,916

5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「23中計」期間中の事業環境は、港湾・港湾RC分野の成長が期待できる一方、地中・陸上分野は概ね現状水準で推移し、全体としては緩やかに成長するものと予測しております。

新規事業については、特に洋上風力発電分野と橋梁RC分野に注力し、「23中計」期間後に収益貢献するよう、尽力してまいります。

また、利益配分について、継続的な安定配当を基本方針としつつ、配当性向、自己株式の取得を含めた株主資本総還元率を総合的に勘案した株主還元を行っております。具体的指標として、2024年3月期からの3年間を対象とした中期経営計画「23中計」において、配当性向70%を目途とした継続的な株主還元に努める方針としております。

＜経営指標等の推移＞

指標	2022年度 (第80期) 実績	2023年度 (第81期) 実績	2024年度 (第82期) 実績	2025年度 (第83期) 見込み
売上高(百万円)	14,158	13,780	14,725	14,500
経常利益(百万円)	1,273	1,204	1,502	1,318
配当性向	69.9%	70.8%	70.5%	69.3%

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の事業は、国内における戦略的なインフラ整備の実施に伴い、構造物の長寿命化対策として、益々重要な役割を担っております。このインフラ整備の実施が継続される中で、当社の研究開発活動は、安心・安全の確保を前提とした既存技術の更なる品質向上と適用した防食対策工法の適切な維持管理手法や構造物への新たな補修対策工法を提案し、お客様と社会からいただく厚い信頼を維持向上させるために尽力してまいりました。

当事業年度における研究開発費は、総額で201百万円であります。その主たる費用は、人件費、減価償却費、修繕維持費であります。

なお、当事業年度に実施した研究開発活動は、事業の種類別セグメントに明確な関連付けができないため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は125百万円で、その主な内容は、溶解炉地金投入機、分析装置及び鑄造用金型の更新であります。なお、設備への投資は特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	機械及び 装置	工具器具 ・備品	その他	合計	
本店・東京支店 (東京都中央区)	統括部門 管理部門 営業部門 技術部門	統括業務施設 管理業務施設 工事・販売設備 (注) 4	57,672	12,252 (674)	2,394	69,750	—	142,069	115
上尾工場・ 技術開発センター (埼玉県上尾市)	製造部門 調達部門 技術開発部門	生産設備 研究開発施設	196,013	86,380 (13,157)	34,141	38,504	14,826	369,866	37
東北支店 (仙台市青葉区)	営業部門 技術部門	工事・販売設備	5,554	—	—	5,098	—	10,652	19
東関東支店 (千葉県市原市)	営業部門 技術部門	工事・販売設備	11,163	73,600 (1,322)	9,060	3,236	1,541	98,601	16
大阪支店 (大阪市淀川区)	営業部門 技術部門	工事・販売設備 (注) 4	984	21,200 (208)	—	3,777	—	25,962	30
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業部門 技術部門	工事・販売設備	515	—	—	4,424	—	4,939	21
中国支店 (広島市西区)	営業部門 技術部門	工事・販売設備	699	—	—	2,646	—	3,345	15
九州支店 (福岡市中央区)	営業部門 技術部門	工事・販売設備 (注) 4	3,192	57,580 (482)	—	6,799	807	68,379	21

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 大半の設備が各セグメントで共通的に使用されるため、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
3. 従業員数には、嘱託・契約社員の人員は含んでおりません。
4. 上記以外の事業所については、以下のように各々の管轄する支店に含めて記載しております。
- ① 北海道営業所及び北陸営業所は、本店・東京支店に含めて記載しております。
- ② 四国営業所は、大阪支店に含めて記載しております。
- ③ 南九州営業所及び沖縄営業所は、九州支店に含めて記載しております。
5. 帳簿価額のうち「その他」は「構築物」及び「車両運搬具」の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,510,000
計	9,510,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,602,500	2,602,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,602,500	2,602,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	△2,602,500	2,602,500	—	866,350	—	753,385

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	17	16	6	1	828	874	—
所有株式数（単元）	—	1,506	142	10,243	80	1	13,993	25,965	6,000
所有株式数の割合（％）	—	5.80	0.54	39.44	0.30	0.00	53.89	100.00	—

(注) 自己株式142,151株は、「個人その他」に1,421単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	781	31.74
ナカボーテック取引先持株会	東京都中央区新川1-17-21	218	8.87
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	153	6.24
ナカボーテック社員持株会	東京都中央区新川1-17-21	130	5.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	67	2.74
中川 哲央	東京都国立市	64	2.61
合同会社ワイズ	東京都世田谷区等々力5-21-15	50	2.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	40	1.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	35	1.44
川部 英子	横浜市青葉区	24	0.99
計	—	1,565	63.63

(注) 2025年3月31日現在における、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 142,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,454,400	24,544	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	2,602,500	—	—
総株主の議決権	—	24,544	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ナカボーテック	東京都中央区新川1-17-21	142,100	—	142,100	5.46
計	—	142,100	—	142,100	5.46

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2025年4月18日開催の取締役会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の決定の件」が原案どおりに承認可決されることを条件に実施いたします。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	745	599,080
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り121株及び特定譲渡制限付株式の無償取得624株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び特定譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	142,151	—	142,151	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取り及び単元未満株式の買取り並びに売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、継続的な安定配当を基本方針としつつ、配当性向、自己株式の取得を含めた株主資本総還元率を総合的に勘案した株主還元を行っております。具体的指標として、2024年3月期からの3年間を対象とした中期経営計画「23中計」において、配当性向70%を目途とした継続的な株主還元に努める方針を、東京証券取引所に開示しております。

上記の基本方針や当期の業績等を踏まえ、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり300円を予定しております。

また、内部留保金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、財務体質の強化及び将来の事業展開に充当する予定であり、資金の有効活用による企業価値向上を図っていく方針であります。

なお、当社は、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	738,104	300

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1951年の創業以来、防食のリーディングカンパニーとして歩み続けてまいりました。インフラ施設の長寿命化を図るための防食技術を提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献することを事業の目的としております。

当社のパーパスは「ひたむきに防食技術を追求し、社会基盤の価値をまもり続けることにより、安全安心な日常を次代につなげます」であり、株主、顧客、地域社会、従業員や協力会社など全てのステークホルダーの皆様から信頼をいただくことを共有価値として行動しております。

上記の事業目的・パーパスを実現するためには、経営に対する責任の明確化及び外部からの牽制が働く組織や仕組みを構築し、コーポレート・ガバナンス機能を強化することが経営上の重要な課題と考えております。

② 企業統治の体制

1) 概要及び当該体制を採用する理由

当社の業態・規模などの実態に即し、「監査役設置会社形態」を採用しており、経営に対する責任の明確化及び外部からの牽制が働く仕組みとして、提出日（2025年6月20日）現在、取締役9名中4名が社外取締役、また監査役4名中3名が社外監査役の体制となっております。さらに、取締役会機能を強化するため、経営と執行を分離し、執行機関としての経営方針会議の設置及び執行役員制度を導入しております。

また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬等に関する手続の独立性・客観性・説明責任の強化に繋げております。

上記体制を採用することにより、迅速で合理的な意思決定を行い、経営環境の変化に対応できる経営体制の構築に努めております。

2) 会社の機関の内容等

イ. 取締役会

取締役会につきましては、代表取締役社長を議長とし、提出日（2025年6月20日）現在、社外取締役4名を含む9名の取締役ににより構成されており、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項その他重要事項の決定及び業務の執行状況を監督しております。

ロ. 指名・報酬委員会

当社は、2022年6月の取締役会で、指名・報酬委員会を設置しております。

(設置目的)

取締役の選解任等及び報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性・客観性・説明責任の強化を目的に取締役会の下に諮問委員会として、これまでの報酬委員会を廃止し、新たに指名・報酬委員会規程を制定するとともに、同委員会を設置し東京証券取引所への開示を行っております。

(運用)

取締役報酬規程に基づき、取締役報酬額は株主総会の決議を得た限度額以内において、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が審議し、これを取締役会に答申します。

指名・報酬委員会は、取締役会で選任された6名の委員で構成され、うち、社外取締役(独立役員)1名を委員長とし、その他の委員構成は、代表取締役1名、社外取締役2名(うち独立役員1名)、社外監査役2名(うち独立役員1名)であります。当委員会では、特別な利害関係を有しない委員の過半数をもって決定しております。

指名・報酬委員会の構成員(2025年6月20日時点)

- ・委員長 柴田幸一郎(社外取締役・独立役員)
- ・委員 中川哲央(社外取締役)
- 岸利治(社外取締役・独立役員)
- 小畑明彦(社外監査役・独立役員)
- 山下雅司(社外監査役)
- 木村浩(代表取締役社長)

ハ. 2024年度の取締役会及び指名・報酬委員会の開催状況、個々の取締役の出席状況について
(取締役会) ◎は議長又は委員長を示す

	地 位	氏 名	出席率 (%)	出席回数 (回)	開催回数 (回)	主要テーマ
1	代表取締役社長	◎木村 浩	100	13	13	1. 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について 2. 指名・報酬委員会への諮問及び同委員会からの答申について 3. 取締役会実効性評価の課題と今後の方策について 4. 政策保有株式についての保有の合理性の検証及び保有の適否について 5. 中期経営計画の遂行とDX推進状況について 6. 企業価値向上、サステナビリティ対応、ESGの推進について 7. エンゲージメント向上の施策について
2	常務取締役	藤原 博方	100	13	13	
3	取締役	阿武 宏明	100	3	3	
4	取締役	南 正信	100	13	13	
5	取締役	濱田 昌宏	100	13	13	
6	取締役	宮地 誠	100	10	10	
7	社外取締役	中川 哲央	100	13	13	
8	社外取締役	落合 健司	100	13	13	
9	社外取締役(独立)	柴田 幸一郎	100	13	13	
10	社外取締役(独立)	岸 利治	92	12	13	
11	常勤監査役	星川 次夫	100	13	13	
12	社外監査役	沓内 哲	100	3	3	
13	社外監査役	山下 雅司	84	11	13	
14	社外監査役	大野 寿宏	100	10	10	
15	社外監査役(独立)	小畑 明彦	100	13	13	

- (注) 1. 在任期間中の開催回数に基づき記載しております。
2. 沓内哲氏は任期満了により、2024年6月27日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。
3. 阿武宏明氏は、2024年6月27日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって辞任しておりますので、辞任までの取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。
4. 宮地誠氏、大野寿宏氏は、2024年6月27日に就任以降の取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。

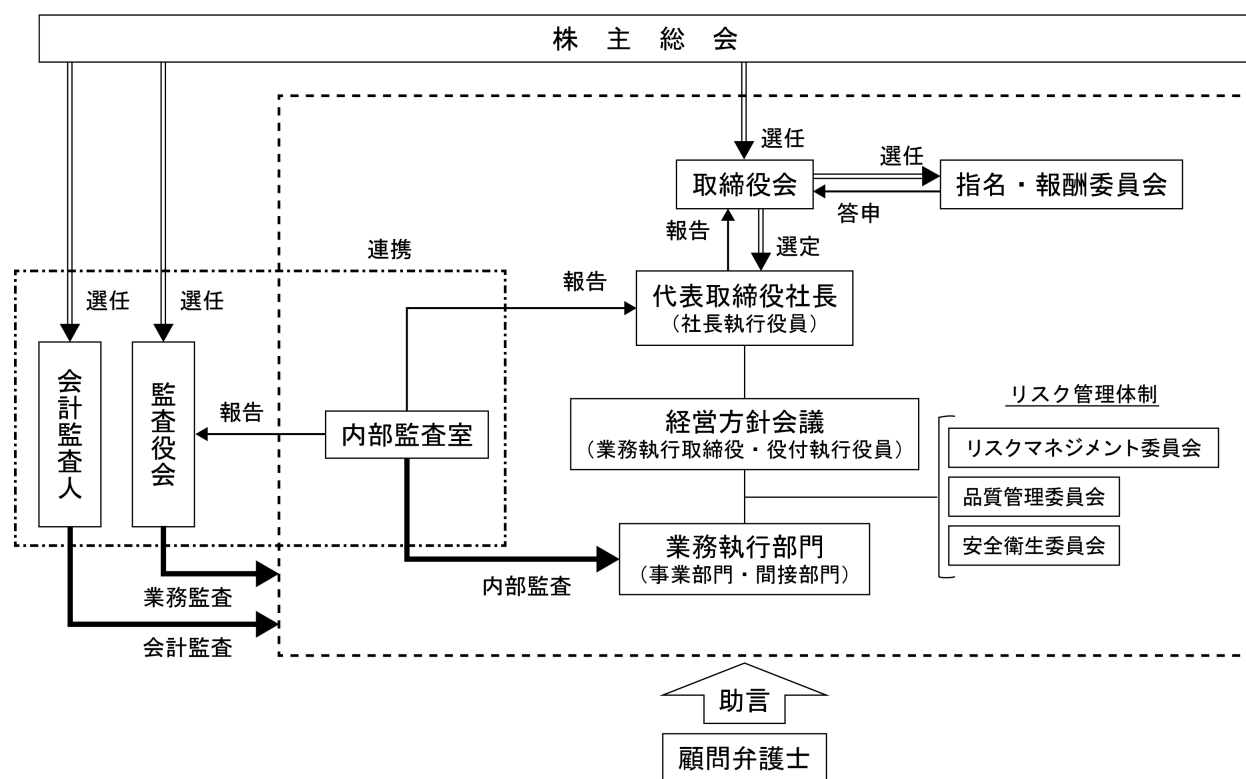
(指名・報酬委員会) ◎は議長又は委員長を示す

	地 位	氏 名	出席率 (%)	出席回数 (回)	開催回数 (回)	主要テーマ
1	社外取締役 (独立)	◎柴田 幸一郎	100	4	4	1. 取締役候補者選任について 2. 取締役報酬決定について 3. 取締役報酬の一部改定について 4. 取締役退職慰労金廃止について 5. 取締役任期の改定について
2	社外取締役	中川 哲央	100	4	4	
3	社外取締役 (独立)	岸 利治	100	4	4	
4	社外監査役 (独立)	小畑 明彦	100	4	4	
5	社外監査役	山下 雅司	100	4	4	
6	代表取締役社長	木村 浩	100	4	4	
7	取締役	阿武 宏明	100	1	1	

(注) 1. 在任期間中の開催回数に基づき記載しております。

2. 阿武宏明氏は、2024年6月27日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって辞任しておりますので、辞任までの指名・報酬委員会の開催回数と出席回数を記載しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



3) その他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況等

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 社長が「社是」、「経営理念」、「パーパス」及び「行動基準」の精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。
- 取締役会規程等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、さらに、社外取締役制の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制としております。
- 内部監査室の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査室の3者による監査体制の確立を図ることとしております。

- (d). 外部専門家に直接連絡可能な公益通報者保護法に基づく内部通報に関する規程により、法令違反、「行動基準」違反の未然防止及び早期発見を的確に行う仕組みを構築し運用しております。
- (e). 社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断するとともに、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクカテゴリーごとの責任部署及び各種委員会並びに新たに生じたリスク、その他の対応機関としてのリスクマネジメント委員会を設置し、それぞれが規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うとともに各種リスクに対応し、経営方針会議が総括的に管理しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a). 月1回以上の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
 - (b). 開催にあたり、各取締役に事前に取締役会資料を配布し、必要に応じ議案の説明をしております。
 - (c). 取締役会が定める中期経営計画、年度経営方針及びそれに基づく数値目標、並びにその他の重要事項については、経営方針会議と執行役員制度を導入し、迅速な業務執行とその実現を目指しております。
 - (d). 取締役は取締役会での決定事項を執行役員へ伝え、執行役員は当該事項を各部門へ浸透させ、各部門は目標に向けて、具体的な行動計画及び予算の策定並びに月次・四半期業績管理を実施しております。取締役会、経営方針会議では状況を定期的にレビューしております。
- e. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令等との適合性を確保することとしております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を置きます。また、当該使用人の人選については、取締役からの独立性に配慮しつつ、監査役の意見を参考として決定し、当該使用人の異動、人事評価等については、常勤監査役と事前に相談を行います。当該使用人が監査役の職務を補助するにあたっては、取締役から独立して監査役を補佐し、監査役会等において監査役からの指示を受けるとともに、指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行います。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、法令及び社内規則に従い監査役に報告すべき事項が生じたときは監査役に報告しております。当該報告を有効かつ容易にするため、常勤監査役に関しては、取締役会に加え、経営方針会議等業務執行関連の重要会議に出席する機会を確保しております。
- h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
公益通報者保護法に基づく内部通報に関する規程において、通報者が不利益な取扱いを受けることがない旨を定めており、これを準用し、使用人の監査役への情報提供につきましても、これを理由とした不利益な処遇は、一切行いません。
- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認めております。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、内部監査室との連携を確保し、社長又は会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施しております。

k. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を高めて持続的成長と企業価値向上に寄与することを目的として、各取締役・監査役によるアンケート形式の取締役会実効性評価を実施しています。

評価の結果、取締役会の実効性は総じて確保されているものと判断されました。

評価を通じて確認された、当社取締役会の主な強みは以下のとおりであります。

- (a). 社外取締役による役割・責務の発揮
- (b). 取締役会の運営（開催頻度、審議時間、取締役会資料の充実等）
- (c). 経営陣の報酬制度等（指名・報酬委員会から適切な情報を得て適切に決定）
- (d). 現場視察を含めた役員トレーニングの充実化

その一方で、以下の諸点に課題があると認識されました。

- (a). 取締役会メンバーの多様性
- (b). 内部監査部門との連携体制の強化
- (c). 議論の充実化（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、TCFD等）
- (d). 社外役員間の意見交換の充実化

抽出された課題への対応として、以下のアクションプランを検討の上実施してまいります。

- (a). 課題対応の優先順位の検討
- (b). 対応に向けてのスケジュール策定
- (c). PDCAによる改善チェック、次年度の結果の確認

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は「組織規程」、「業務分掌規程」をはじめとした各種規程類により、業務の効率的運営、責任体制の確立を図っており、その実施状況につきましては内部監査室による業務監査等により健全性と透明性の徹底を図っております。なお、コンプライアンスの徹底を図る意味で、2004年1月に役員及び従業員が倫理観に基づき、遵守すべき行動規範として「行動基準」を明文化し、以来、社内への周知徹底に努めております。また、2022年6月には、通報者の保護と情報管理を一層徹底した内部通報に関する規程を新たに制定し、従来の「ホットライン」を更に実効性ある仕組みに変えることで、企業倫理の向上と法令等の違反防止を図る機能を強化した体制を構築しております。

リスク管理につきましては、2001年11月より、リスクマネジメント委員会を設置し、経営上の各種リスクを把握し、どのように対応すべきかを経営に提言すべく活動中であります。

ハ. 企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

b. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

③ 取締役に関する事項

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

イ. 取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ. 監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ. 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ. 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

⑤ 定時株主総会後の会社の機関の内容等

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役4名)となります。取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況 ③定時株主総会後の役員の状況 イ. 役員一覧」のとおりであり、指名・報酬委員会委員は、柴田幸一郎(社外取締役・独立役員)、中川哲央(社外取締役)、岸利治(社外取締役・独立役員)、小畑明彦(社外監査役・独立役員)、山下雅司(社外監査役)、及び宮地誠(代表取締役社長)となります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 13名 女性 0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	木村 浩	1962年1月23日生	1984年4月 2004年10月 2007年4月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2020年6月 2021年6月 2023年4月	三井金属鉱業株式会社入社 同社機能材料事業本部薄膜材料事業部技術部長 同社機能材料事業本部薄膜材料事業部企画室長 日本結晶光学株式会社社長付 同社営業部長 三井金属鉱業株式会社機能材料事業本部企画部長 吉野川電線株式会社代表取締役社長(2021年6月退任) 当社取締役兼執行役員社長補佐 当社代表取締役社長兼最高業務執行責任者 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	注3	1,400
常務取締役 常務執行役員 営業本部長	藤原 博方	1958年11月27日生	1982年4月 2007年4月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2014年4月 2015年6月 2017年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社北海道支店長 当社事業推進部営業部長 当社事業統括部営業部長 当社執行役員事業統括部営業部長 当社執行役員事業統括本部営業統括部長 当社取締役兼執行役員事業統括本部営業統括部、東京支店北海道営業所・北陸営業所、東関東支店主管兼事業統括本部営業統括部長 当社取締役兼執行役員事業統括本部長兼事業統括本部営業統括部長 当社取締役兼常務執行役員兼営業本部長兼事業本部長 当社常務取締役兼常務執行役員兼営業本部長(現任)	注3	5,600
取締役 常務執行役員 管理本部長 技術本部長	南 正信	1962年6月21日生	1987年4月 2011年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2017年6月 2019年6月 2021年4月 2022年1月 2023年4月 2023年6月 2025年6月	当社入社 当社事業統括部技術部長 当社執行役員事業統括部技術部長 当社執行役員事業統括本部技術統括部長 当社執行役員事業開発本部事業開発部長兼経営企画室長兼情報システム室長 当社執行役員事業統括本部名古屋支店長 当社取締役兼執行役員事業統括本部名古屋支店主管兼名古屋支店長 当社取締役兼執行役員事業統括本部副本部長兼事業企画室長 当社取締役兼執行役員経営企画部主管兼経営企画部長 当社取締役兼常務執行役員兼経営企画部長 当社取締役兼常務執行役員兼経営企画部長兼技術本部長 当社取締役兼常務執行役員兼管理本部長兼技術本部長(現任)	注3	4,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 事業本部長 製造調達統括部長	濱田 昌宏	1966年2月3日生	1988年4月 2012年4月 2018年6月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社東北支店長 当社執行役員東北支店長 当社執行役員名古屋支店長 当社常務執行役員兼事業本部副本部長 当社取締役兼常務執行役員兼事業本部長 兼製造調達統括部長(現任)	注3	7,177
取締役 常務執行役員 社長補佐	宮地 誠	1964年1月30日生	1986年4月 2011年6月 2014年4月 2015年4月 2015年10月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	三井金属鉱業株式会社入社 同社機能材料事業本部電池材料事業統括部長 同社執行役員機能材料事業本部電池材料事業部長 同社執行役員機能材料事業本部触媒事業部長 同社執行役員機能材料事業本部副本部長兼触媒事業部長 同社執行役員機能材料事業本部副本部長兼機能粉事業部長 同社執行役員経営企画本部人事部長 同社執行役員経営企画本部経営企画部秘書室長 同社取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役員技術本部長 同社取締役 当社取締役兼常務執行役員兼社長補佐(現任)	注4	100
取締役	中川 哲央	1948年4月10日生	1971年4月 1976年4月 2000年4月 2006年6月 2007年9月 2009年3月	三井物産株式会社入社 当社取締役(現任) 三井物産株式会社地球環境室次長 社団法人日本能率協会出向 地球温暖化対策支援室検証審査部長 同社団法人入職 同社団法人退職	注3	64,350
取締役	落合 健司	1968年8月11日生	1992年4月 2017年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2025年4月	三井金属鉱業株式会社入社 同社機能材料事業本部管理部長 同社経営企画本部コーポレートコミュニケーション部長 同社執行役員経営企画本部コーポレートコミュニケーション部長 当社取締役(現任) 三井金属鉱業株式会社社長秘書役	注3	—
取締役	柴田 幸一郎	1961年4月17日生	1993年4月 1998年2月 2017年10月 2022年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁護士柴田幸一郎法律事務所開設 森六ホールディングス株式会社(現森六株式会社)社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	注3	—
取締役	岸 利治	1967年5月26日生	2007年4月 2009年8月 2022年6月	東京大学生産技術研究所准教授 東京大学生産技術研究所教授(現任) 当社取締役(現任)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	星川 次夫	1964年3月9日生	1988年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2018年6月 2021年6月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	三井金属鉱業株式会社入社 MITSUI COMPONENTS EUROPE, LTD(UK) 社長 三井金属アクト株式会社技術本部開発部長 GECOM Corp. (USA) 社長 三井金属アクト株式会社常務執行役員兼 欧米ビジネスユニット長 同社取締役兼常務執行役員兼技術開発本 部長 三井金属鉱業株式会社関連事業統括部副 部長 当社取締役(2022年6月退任) 三井金属鉱業株式会社モビリティ事業本 部技術部長 同社経営企画本部経営企画部部長付 当社常勤監査役(現任)	注5	—
監査役	山下 雅司	1962年10月4日生	1986年4月 2009年6月 2010年6月 2012年2月 2013年6月 2014年6月 2016年1月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2022年4月 2024年6月 2025年4月	三井金属鉱業株式会社入社 同社部品事業本部管理部長 同社自動車機器事業本部管理部長 同社財務部副部長 同社内部統制室長 同社財務部長 同社監査部長 同社執行役員監査部長 当社監査役(現任) 三井金属鉱業株式会社執行役員関連事業 統括部副事業統括部長兼企画担当部長 同社常務執行役員関連事業統括部長 同社常務執行役員経営企画本部副本部長 同社取締役 同社常務取締役兼常務執行役員兼経営企 画本部副本部長(現任)	注5	—
監査役	大野 寿宏	1964年12月25日生	1988年4月 2005年10月 2010年7月 2019年7月 2021年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	三井金属鉱業株式会社入社 同社財務部部長補佐 GECOM Corp. 副社長 MITSUI SIAM COMPONENTS CO., LTD. 社長兼 三井金属アクト株式会社東アジアビジネ スユニット長 三井金属アクト株式会社執行役員 三井金属鉱業株式会社理事監査部長 当社監査役(現任) 三井金属鉱業株式会社理事監査部長兼監 査部内部統制室室長(現任)	注5	—
監査役	小畑 明彦	1961年4月28日生	1993年4月 2009年8月 2011年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 当社顧問弁護士 当社監査役(現任)	注6	1,500
計						84,427

- (注) 1. 取締役のうち中川哲央氏、落合健司氏、柴田幸一郎氏、及び岸利治氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち山下雅司氏、大野寿宏氏及び小畑明彦氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2025年6月20日現在の執行役員の職名及び氏名は次のとおりであります。

社長執行役員		木村 浩
常務執行役員	(営業本部長)	藤原 博方
同	(管理本部長、兼技術本部長)	南 正信
同	(事業本部長、兼製造調達統括部長)	濱田 昌宏
同	(社長補佐)	宮地 誠
同	(技術本部副本部長、兼技術統括部長、兼品質保証室担当、兼安全環境室担当)	吉田 倫夫
同	(管理本部副本部長、兼総務部長)	浅木 直嗣
執行役員	(事業本部副本部長、兼東京支店長、兼東京支店営業部長)	林 芳次
同	(営業本部副本部長)	西山 順也
同	(管理本部経理部長)	森地 泰寛
同	(営業本部営業統括部長、兼営業統括部営業部長)	石原 賢二
同	(技術本部開発統括部長、兼商品開発部長、兼営業本部営業統括部橋梁RCプロジェクトチームリーダー)	石井 辰弥
同	(事業本部中国支店長)	土田 富孝

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役4名中1名は、当社の創業者の親族で、当社の所有株式数第6位の大株主であり、創業家による創業の精神、また総合商社及び経営革新の推進機関における勤務経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、社外取締役4名中1名は、当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社における財務、経理、IR及び広報部門等の幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、社外取締役4名中1名は、弁護士及び他社社外取締役としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、社外取締役4名中1名は、東京大学生産技術研究所教授としてコンクリート工学における高い専門性とその技術領域において高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

当社の社外監査役3名中1名は、当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の常務取締役及び常務執行役員経営企画本部副本部長を兼務しており、関係会社の業務執行者として財務、経理等の幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、社外監査役3名中1名は、当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の理事監査部長及び監査部内部統制室長を兼務し、加えて、業務執行者として財務、経理等の幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、社外監査役3名中1名は、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

なお、当社は、経営の監督・監査に資する多様な視点を取り入れる観点から、経営者としての豊富な経験や見識、もしくは法律・会計分野の高い専門性を有する者を社外取締役及び社外監査役に選任しております。選任のための独立性に関する基準等は定めておりませんが、候補者の経歴、資質等から一定の独立性は確保されていると判断しております。

社外取締役及び社外監査役は必要に応じて内部統制部門に対して、管理業務に関する質問、確認等を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の状況について適宜報告を受ける等、連携をとっております。

③ 定時株主総会後の役員の状況

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

イ．役員一覧

男性 11名 女性 0名 （役員のうち女性の比率0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	宮地 誠	1964年 1 月30日生	1986年 4 月 2011年 6 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2015年10月 2016年 4 月 2018年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2023年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月 2025年 6 月	三井金属鉱業株式会社入社 同社機能材料事業本部電池材料事業統括 部長 同社執行役員機能材料事業本部電池材料 事業部長 同社執行役員機能材料事業本部触媒事業 部長 同社執行役員機能材料事業本部副本部長 兼触媒事業部長 同社執行役員機能材料事業本部副本部長 兼機能粉事業部長 同社執行役員経営企画本部人事部長 同社執行役員経営企画本部経営企画部秘 書室長 同社取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役員技術本部長 同社取締役 当社取締役兼常務執行役員兼社長補佐 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	注 3	100
代表取締役専務取締役 専務執行役員 管理本部長 技術本部長	南 正信	1962年 6 月21日生	1987年 4 月 2011年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2021年 4 月 2022年 1 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2025年 6 月 2025年 6 月	当社入社 当社事業統括部技術部長 当社執行役員事業統括部技術部長 当社執行役員事業統括本部技術統括部長 当社執行役員事業開発本部事業開発部長 兼経営企画室長兼情報システム室長 当社執行役員事業統括本部名古屋支店長 当社取締役兼執行役員事業統括本部名古 屋支店主管兼名古屋支店長 当社取締役兼執行役員事業統括本部副本 部長兼事業企画室長 当社取締役兼執行役員経営企画部主管兼 経営企画部長 当社取締役兼常務執行役員兼経営企画部 長 当社取締役兼常務執行役員兼経営企画部 長兼技術本部長 当社取締役兼常務執行役員兼管理本部長 兼技術本部長 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役 員管理本部長兼技術本部長（現任）	注 3	4,300
取締役 常務執行役員 事業本部長 製造調達統括部長	濱田 昌宏	1966年 2 月 3 日生	1988年 4 月 2012年 4 月 2018年 6 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社入社 当社東北支店長 当社執行役員東北支店長 当社執行役員名古屋支店長 当社常務執行役員兼事業本部副本部長 当社取締役兼常務執行役員兼事業本部長 兼製造調達統括部長（現任）	注 3	7,177

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中川 哲央	1948年4月10日生	1971年4月 1976年4月 2000年4月 2006年6月 2007年9月 2009年3月	三井物産株式会社入社 当社取締役(現任) 三井物産株式会社地球環境室次長 社団法人日本能率協会出向 地球温暖化対策支援室検証審査部長 同社団法人入職 同社団法人退職	注3	64,350
取締役	若井 健太郎	1967年2月26日生	1989年4月 2015年4月 2015年10月 2022年4月 2025年4月 2025年6月	三井金属鉱業株式会社入社 三井金属アクト株式会社営業本部営業3 部部長 同社営業本部副本部長 三井金属鉱業株式会社執行役員 三井金属アクト株式会社代表取締役社長 三井金属鉱業株式会社執行役員兼経営企 画本部経営企画部副部長兼事業室長(現 任) 当社取締役(現任)	注3	—
取締役	柴田 幸一郎	1961年4月17日生	1993年4月 1998年2月 2017年10月 2022年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁護士柴田幸一郎法律事務所開設 森六ホールディングス株式会社(現森六株 式会社)社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	注3	—
取締役	岸 利治	1967年5月26日生	2007年4月 2009年8月 2022年6月	東京大学生産技術研究所准教授 東京大学生産技術研究所教授(現任) 当社取締役(現任)	注3	—
常勤監査役	星川 次夫	1964年3月9日生	1988年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2018年6月 2021年6月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	三井金属鉱業株式会社入社 MITSUI COMPONENTS EUROPE, LTD(UK)社長 三井金属アクト株式会社技術本部開発部 長 GECOM Corp. (USA) 社長 三井金属アクト株式会社常務執行役員兼 欧米ビジネスユニット長 同社取締役兼常務執行役員兼技術開発本 部長 三井金属鉱業株式会社関連事業統括部副 部長 当社取締役(2022年6月退任) 三井金属鉱業株式会社モビリティ事業本 部技術部長 同社経営企画本部経営企画部部長付 当社常勤監査役(現任)	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	山下 雅司	1962年10月4日生	1986年4月 2009年6月 2010年6月 2012年2月 2013年6月 2014年6月 2016年1月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2022年4月 2024年6月 2025年4月	三井金属鉱業株式会社入社 同社部品事業本部管理部長 同社自動車機器事業本部管理部長 同社財務部副部長 同社内部統制室長 同社財務部長 同社監査部長 同社執行役員監査部長 当社監査役(現任) 三井金属鉱業株式会社執行役員関連事業 統括部副事業統括部長兼企画担当部長 同社常務執行役員関連事業統括部長 同社常務執行役員経営企画本部副本部長 同社取締役 同社常務取締役兼常務執行役員兼経営企 画本部副本部長(現任)	注4	—
監査役	大野 寿宏	1964年12月25日生	1988年4月 2005年10月 2010年7月 2019年7月 2021年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	三井金属鉱業株式会社入社 同社財務部部長補佐 GECOM Corp. 副社長 MITSUI SIAM COMPONENTS CO., LTD. 社長兼 三井金属アクト株式会社東アジアビジネ スユニット長 三井金属アクト株式会社執行役員 三井金属鉱業株式会社理事監査部長 当社監査役(現任) 三井金属鉱業株式会社理事監査部長兼監 査部内部統制室室長(現任)	注4	—
監査役	小畑 明彦	1961年4月28日生	1993年4月 2009年8月 2011年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 当社顧問弁護士 当社監査役(現任)	注5	1,500
計						77,427

- (注) 1. 取締役のうち中川哲央氏、若井健太郎氏、柴田幸一郎氏、及び岸利治氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち山下雅司氏、大野寿宏氏及び小畑明彦氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2025年6月27日現在の執行役員の職名及び氏名は次のとおりであります。

社長執行役員	宮地 誠
専務執行役員 (管理本部長、兼技術本部長)	南 正信
常務執行役員 (事業本部長、兼製造調達統括部長)	濱田 昌宏
同 (技術本部副本部長、兼技術統括部長、兼安全環境室担当、兼品質保証室担当)	吉田 倫夫
同 (管理本部副本部長、兼総務部長)	浅木 直嗣
同 (事業本部東京支店長、兼東京支店営業部長)	林 芳次
同 (営業本部長)	西山 順也
執行役員 (営業本部営業統括部長、兼営業統括部営業部長)	石原 賢二
同 (技術本部開発統括部長、兼開発統括部商品開発部長、兼営業本部営業統括部橋梁RCプロジェクトチームリーダー)	石井 辰弥
同 (事業本部中国支店長)	土田 富孝
同 (事業本部名古屋支店長)	坂屋 好彦
同 (管理本部経理部長)	相澤 靖裕

ロ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役4名中1名は、当社の創業者の親族で、当社の所有株式数第6位の大株主であり、創業家による創業の精神、また総合商社及び経営革新の推進機関における勤務経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、社外取締役4名中1名は、当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の執行役員兼経営企画本部経営企画部副部長兼事業室長を兼務しており、関係会社の業務執行者として事業戦略や営業・マーケティング等の幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行うことが期待されます。

また、社外取締役4名中1名は、弁護士及び他社社外取締役としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、社外取締役4名中1名は、東京大学生産技術研究所教授としてコンクリート工学における高い専門性とその技術領域において高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

当社の社外監査役3名中1名は、当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の常務取締役及び常務執行役員経営企画本部副本部長を兼務しており、関係会社の業務執行者として財務、経理等の幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、社外監査役3名中1名は、当社のその他の関係会社である三井金属鉱業株式会社の理事監査部長及び監査部内部統制室長を兼務し、加えて、業務執行者として財務、経理等の幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

また、社外監査役3名中1名は、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上、有用な発言等を行っております。

なお、当社は、経営の監督・監査に資する多様な視点を取り入れる観点から、経営者としての豊富な経験や見識、もしくは法律・会計分野の高い専門性を有する者を社外取締役及び社外監査役に選任しております。選任のための独立性に関する基準等は定めておりませんが、候補者の経歴、資質等から一定の独立性は確保されていると判断しております。

社外取締役及び社外監査役は必要に応じて内部統制部門に対して、管理業務に関する質問、確認等を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の状況について適宜報告を受ける等、連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役3名（うち弁護士1名）の計4名で構成され、原則として2ヶ月に1回、また必要に応じて監査役会を開催しております。

監査役会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等を具体的な検討事項としております。また、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、各監査役は取締役会へ出席し、必要により意見を述べ、さらに常勤監査役は取締役会のほか、経営方針会議やその他重要な会議へ出席し、議事録や重要な書類の閲覧等を行うことにより、業務執行や財政状態、法令遵守に関して監視、監督するほか、社内規則に基づく適正性を確認しつつ、経営の健全性と透明性の徹底を図っております。

各監査役は、当社の各支店及び営業所を往査し、経営環境、内部統制の整備状況、会計処理の状況等について監査を行い、当社の財務処理の健全性維持と改善及び業務の効率化を図っており、監査の結果については、監査役会へは遅滞なく、会計監査人へは適宜報告しております。

なお、会計監査の適正さを確保するため、監査役会は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会社法及び金融商品取引法に基づく監査について報告を受けております。また、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を強化し、監査の効率性を高め、実効性の向上に努めております。

当事業年度においては監査役会を計8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	備考
常勤監査役 星川次夫	8回	
社外監査役 沓内 哲	2回	2024年4月1日～2024年6月27日（第81期株主総会終結時）
社外監査役 山下雅司	7回	
社外監査役 小畑明彦	8回	
社外監査役 大野寿宏	6回	2024年6月27日（第81期株主総会終結以降）～2025年3月31日

② 内部監査の状況

内部監査規程に基づき、独立した内部監査室を設置し、財務報告に係る内部統制監査、業務監査等を行っております。その結果は、代表取締役社長承認の上で、経営方針会議において取締役会に報告する旨の決議を経て取締役会に報告するとともに、監査役会に報告しております。また、内部監査の実効性を高める取組として、内部監査室は、監査役会及び会計監査人と適宜連携しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

33年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 永峯輝一

指定有限責任社員 業務執行社員 濱田睦将

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者2名、その他1名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針、及び会計監査人の評価基準による評価結果に基づき、有限責任 あずさ監査法人を当社会計監査人として適切・妥当であると判断しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人评价基準に照らして、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性等について検証し、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	—	22,400	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査実績との整合性及び職務遂行状況、並びに報酬見積の算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月の取締役会において、従来の報酬委員会を廃止し、新たに指名・報酬委員会規程を制定するとともに、同委員会を設置し、東京証券取引所に開示いたしました。取締役の報酬額については、株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた指名・報酬委員会において公正かつ透明性をもって審議の上決定しております。

指名・報酬委員会の概要は以下のとおりであります。

指名・報酬委員会の概要

(設置目的)

取締役の選解任等及び報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性・客観性・説明責任を強化するため。

(運用)

取締役報酬規程に基づき、取締役報酬額は株主総会の決議を得た限度額以内において、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が決定し、これを取締役会に報告します。

当委員会においては、特別な利害関係を有しない委員の過半数をもって決定しております。

(構成)

指名・報酬委員会は、取締役会で選任された委員で構成され、社外取締役（独立役員）1名を委員長とします。

2024年5月時点における指名・報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

- ・委員長 柴田幸一郎（社外取締役・独立役員）
- ・委員 中川哲央（社外取締役）
- 岸利治（社外取締役・独立役員）
- 小畑明彦（社外監査役・独立役員）
- 山下雅司（社外監査役）
- 木村浩（代表取締役社長）
- 阿武宏明（取締役・総務部担当）

当社の取締役報酬は、取締役報酬規程において、基礎報酬、業績報酬、退職慰労金からなることが定められております。

各報酬についての方針は、2021年3月22日開催の取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

イ. 報酬の構成

・基礎報酬（固定報酬）

基礎報酬については、会社業績、社員最高年収、世間水準などを総合的に勘案した上で、社長の基礎報酬年額（7月～翌年6月の基礎報酬額）を設定しております。社長を除く各役位の取締役の基礎報酬年額は、社長の同年額を基準に職責に応じた役位ごとの比率を目安に算出しております。上記世間水準は、政府統計などの外部の調査データ等を活用し把握しております。

加えて、退任時に支給する退職慰労金は、取締役退職慰労金規程に基づき取締役会及び株主総会の決議を得て支給しております。

・業績報酬（業績連動報酬）

取締役報酬規程に定める業績報酬の算定にあたっては、経営上重要とみなす指標において期初設定予算の達成度合を基に、前年度の当該報酬の支給実績をも勘案した上で総合的に判断し決定しております。上記指標は、各事業年度の安定的な収益計上及び株主還元を重視して、前年度の経常利益・配当額を重要指標の主なものとみなし採用しております〔※2024年度業績報酬は、2023年度の経常利益（1,204百万円）・同年度の配当額（1株当たり240円）を主な指標として採用〕。

なお、経営の執行を公平な立場で判断する社外取締役については、基礎報酬のみを支給し、業績報酬の支給対象としておりません。

・非金銭報酬等

非金銭報酬については取締役報酬規程に定めはなく、現在は導入しておりません。定時株主総会后に、社外取締役を除く各取締役に対し当該報酬を導入することとしており、同規程の改定及び取締役会決議、株主総会への付議などの手続きを取り進めております。詳細は⑤ロ. 項記載の通りであります。

ロ. 報酬等の支給割合

取締役の各報酬の支給割合は、基礎報酬、業績報酬、退職慰労金の過去10年間（2015年度～2024年度）の支給実績に基づき概ね以下のとおりであります。ただし、各報酬はそれぞれの方針に基づき決定されるため、以下の支給割合は変動します。

基礎報酬	業績報酬	退職慰労金
70%～50%	40%～20%	15%～3%

※退職慰労金は任期1年分を基礎報酬・業績報酬と合算した際の割合。

ハ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬額及び業績報酬額の改定については、取締役報酬規程に基づき前年度の業績が確定した毎年7月に実施します。役位の変更があった場合には、新役位就任の月の翌月から基礎報酬額を改定しております。

基礎報酬及び業績報酬は、取締役の在籍期間中に月額均等払いで支給しております。

ニ. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

- ・取締役報酬規程では、取締役会の決議により基礎報酬減額の措置をとることができます。
- ・監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役4名の協議により決定しており、定額報酬（月額）のみを支給しております。
- ・退職慰労金については、当社所定の基準並びに従来の慣例に従い、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役4名の協議によることに一任して決定しております。
- ・当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年6月30日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内とするものであります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基礎報酬	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	126,265	73,718	37,747	14,800	6
監査役 (社外監査役を除く。)	19,292	17,292	—	2,000	1
社外役員	28,650	28,440	—	210	8

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 定時株主総会後の役員の報酬等

イ. 役員退職慰労金制度廃止及び打切支給

当社は2025年4月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役の退職慰労金制度を2025年6月27日開催予定の定時株主総会（以下、本総会）終結の時をもって廃止することを決議し、また、2025年4月18日開催の監査役会の協議により監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決定し、本総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」が原案どおりに承認可決されることを条件として重任予定の取締役南正信、濱田昌宏、宮地誠、中川哲央、柴田幸一郎、岸利治の6氏及び在任中の監査役星川次夫、山下雅司、大野寿宏、小畑明彦の4氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲で退職慰労金廃止に伴う打切支給をすることとしております。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに一任することとしております。

ロ. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を2025年4月18日開催の取締役会において決議し、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の決定の件」が原案どおりに承認可決されることを条件に実施いたします。概要は（ご参考）「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」のとおりであります。

（ご参考）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

（2025年度より本内容に変更予定）

（イ）基礎報酬（固定報酬）に関する方針

基礎報酬については、社員最高年収、世間水準などを総合的に勘案した上で、社長の基礎報酬年額（7月～翌年6月の基礎報酬額）を設定します。社長を除く各役位の取締役の基礎報酬年額は、社長の同年額を基準に職責に応じた役位毎の比率に基づき算出します。これら基礎報酬額の世間水準は、政府統計などの外部の調査データ等から把握します。

（ロ）業績連動報酬に関する方針

業績報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、経営成績を評価する上で重要な指標としている経常利益を算定要素とし、過去の傾向を踏まえ恣意性を排除してあらかじめ定めた算定式に基づき算出します。

なお、経営の執行を公平な立場で判断する社外取締役については、基礎報酬のみを支給し、業績連動報酬の支給対象としません。

(ハ) 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式を報酬として交付します。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、1994年6月30日開催の第51期定時株主総会で決議いただいている取締役の報酬総額の年額250百万円以内とは別枠で年額74百万円以内とし、また、これによって発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は、年40,000株を上限としております。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、上記限度額または限度株数の範囲内において、指名・報酬委員会が諮問に応じ、審議・答申の上取締役会が決定します。

(ニ) 報酬等の割合に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬割合は、経常利益1,400百万円（2021年度以降の実績平均に基づく）の時の取締役報酬を基準値とし、当該基準値における各報酬の割合（基礎報酬52%、業績報酬37%、株式報酬11%）を算出しモデルとして設定しております。

なお、会社業績に応じ業績報酬が変動するため、基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合も変動します。

(ホ) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬額及び業績報酬額の改定については、取締役報酬規程に基づき前年度の業績が確定した毎年7月に実施します。役位の変更があった場合には、新役位就任の月の翌月から基礎報酬額を改定します。基礎報酬及び業績報酬は、取締役の在籍期間中に月額均等払いで金銭にて支給します。株式報酬については、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に交付し、譲渡制限期間は退任日までとします。また、インサイダー取引を防止するために退任後も一年間は株式を売却できないものとします。また、正当でない理由による退任は、期間の経過によらず当社が全株式を無償取得します。

(ヘ) 報酬等の内容の決定に関する方針

取締役の報酬額については、株主総会で決議された範囲内で、取締役会が一任した指名・報酬委員会において公正かつ透明性をもって審議された答申を取締役に決定しております。

指名・報酬委員会の概要は以下のとおりであります。

[指名・報酬委員会の概要]

(設置目的)

取締役の選解任等及び報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性・客観性・説明責任を強化するため。

(運用)

取締役報酬規程に基づき、取締役報酬額は株主総会の決議を得た限度額以内において、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が審議の上答申し、これを取締役に決定します。当委員会においては、特別な利害関係を有しない委員の過半数をもって決定しております。

(構成)

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役及び監査役（以下、「委員」という。）の3名以上で構成され、過半数が独立社外役員である社外役員を主要な構成員としております。また、指名・報酬委員会の委員長は、委員のうちの独立社外取締役の中から委員の互選によって選定しております。

(ト) その他

以上のほか、取締役報酬規程では、取締役会の決議により基礎報酬減額の措置をとることができます。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式の保有、運用は行っておらず、取引関係の維持強化を目的として、主要顧客及び金融機関の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

みなし保有株式を除く投資株式につき、個別銘柄ごとに、当事業年度における配当利回り及び事業利回り（当該会社への売上高に係る利益÷当該株式の取得価額）を算定して、資本コストと比較の上取締役会に付議し、保有の経済的合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,650
非上場株式以外の株式	6	393,230

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	10,700	持株会で継続的に買い増しを行っているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	23,524

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東亜建設工業(株) (注) 3	80,149	19,113	港湾事業における主要取引先の一つであり、取引関係維持強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上を図るため継続して保有している。 持株会で継続的に買い増しを行っているため増加している。	無
	103,954	93,121		
ショーボンドホールディングス(株)	20,000	20,000	子会社が港湾事業における主要取引先の一つであり、取引関係維持強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上を図るため継続して保有している。	無 (注) 2
	95,460	128,480		
大成建設(株)	11,989	11,696	港湾事業における主要取引先の一つであり、取引関係維持強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上を図るため継続して保有している。 持株会で継続的に買い増しを行っているため増加している。	無
	79,237	65,733		
コスモエネルギーホールディングス(株)	9,245	8,855	子会社が港湾事業における主要取引先の一つであり、取引関係維持強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上を図るため継続して保有している。 持株会で継続的に買い増しを行っているため増加している。	無
	59,214	67,966		
五洋建設(株)	52,536	49,476	港湾事業における主要取引先の一つであり、取引関係維持強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上を図るため継続して保有している。 持株会で継続的に買い増しを行っているため増加している。	無
	37,364	38,438		
住友大阪セメント(株)	5,000	5,000	当社工事において必要不可欠な資材調達先であり、取引関係維持強化により資材の安定調達を図るため継続して保有している。	有
	18,000	19,260		
西部ガスホールディングス(株)	—	12,146	—	無
	—	23,370		
日本瓦斯(株)	—	1,200	—	無
	—	3,083		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性を検証する方法については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3. 東亜建設工業株式会社は、2024年4月1日付で1株を4株とする株式分割をしております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) (注) 1	株式数(株) (注) 1		
	貸借対照表計上額 (千円) (注) 2	貸借対照表計上額 (千円) (注) 2		
(株) I H I	8,500	8,500	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	無
	87,720	34,841		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注) 5	9,900	3,300	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	無 (注) 4
	37,570	29,399		
大成建設(株)	4,400	4,400	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	無
	29,079	24,728		
コスモエネルギーホールディングス(株)	3,500	3,500	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	無
	22,417	26,862		
東京瓦斯(株)	4,000	4,000	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	無
	19,052	14,044		
東亜建設工業(株) (注) 6	12,000	3,000	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	無
	15,564	14,616		
三井住友トラストグループ(株) (注) 7	3,800	3,800	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	無 (注) 4
	14,136	12,570		
西部ガスホールディングス(株)	6,500	6,500	退職給付信託契約による議決権行使指図権限	無
	11,108	12,506		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

3. 当社が有する権限の内容を記載しております。

4. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

5. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で1株を3株とする株式分割をしております。

6. 東亜建設工業株式会社は、2024年4月1日付で1株を4株とする株式分割をしております。

7. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ株式会社に商号を変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には経理担当者の定例ミーティングの開催、外部セミナーへの参加等により会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,005,391	1,278,922
受取手形	※1, ※2 644,000	※1 292,405
電子記録債権	※1, ※2 512,249	※1 611,320
完成工事未収入金	※1 2,946,809	※1 3,709,363
売掛金	※1 433,363	※1 718,121
商品及び製品	561,598	622,368
未成工事支出金	※3 236,101	※3 233,703
材料貯蔵品	75,908	150,479
前払費用	105,397	104,162
関係会社預け金	2,923,117	2,637,241
その他	9,330	7,765
流動資産合計	9,453,267	10,365,854
固定資産		
有形固定資産		
建物	797,177	806,914
減価償却累計額	△505,660	△531,120
建物（純額）	291,517	275,794
構築物	59,410	59,834
減価償却累計額	△43,172	△45,281
構築物（純額）	16,237	14,552
機械及び装置	341,579	373,971
減価償却累計額	△312,838	△328,374
機械及び装置（純額）	28,740	45,596
車両運搬具	13,557	16,837
減価償却累計額	△12,959	△14,214
車両運搬具（純額）	597	2,622
工具器具・備品	920,511	974,846
減価償却累計額	△788,155	△840,607
工具器具・備品（純額）	132,356	134,238
土地	251,012	251,012
有形固定資産合計	720,462	723,816
無形固定資産	25,009	21,610

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	441,104	394,880
破産更生債権等	11,865	11,912
長期前払費用	61,810	8,447
繰延税金資産	465,243	469,336
その他	161,259	162,275
貸倒引当金	△11,865	△11,912
投資その他の資産合計	1,129,417	1,034,940
固定資産合計	1,874,889	1,780,367
資産合計	11,328,156	12,146,221

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	521,095	634,118
買掛金	90,177	199,628
未払金	70,150	107,907
未払費用	112,863	102,092
未払法人税等	357,261	477,920
未払消費税等	142,386	40,217
契約負債	81,765	275,845
預り金	51,791	35,380
完成工事補償引当金	9,021	5,477
工事損失引当金	※3 49,283	※3 14,473
賞与引当金	520,000	617,000
流動負債合計	2,005,796	2,510,062
固定負債		
退職給付引当金	928,028	807,722
役員退職慰労引当金	58,850	59,340
資産除去債務	37,529	38,464
固定負債合計	1,024,408	905,527
負債合計	3,030,204	3,415,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金		
資本準備金	753,385	753,385
その他資本剰余金	116,741	116,741
資本剰余金合計	870,126	870,126
利益剰余金		
利益準備金	197,611	197,611
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,600	28,229
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	6,024,078	6,480,999
利益剰余金合計	6,850,290	7,306,840
自己株式	△489,298	△489,897
株主資本合計	8,097,467	8,553,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200,484	177,214
評価・換算差額等合計	200,484	177,214
純資産合計	8,297,952	8,730,632
負債純資産合計	11,328,156	12,146,221

② 【損益計算書】
(イ) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	10,759,224	11,348,819
製品等売上高	3,021,136	3,376,785
売上高合計	13,780,361	14,725,604
売上原価		
完成工事原価	※1 8,630,504	※1 9,011,091
製品等売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	407,987	561,598
当期商品仕入高	1,235,388	1,302,842
当期製品製造原価	1,123,975	1,257,832
合計	2,767,351	3,122,273
他勘定振替高	※2 429,233	※2 570,078
商品及び製品期末棚卸高	561,598	622,368
製品等売上原価	1,776,519	1,929,827
売上原価合計	10,407,024	10,940,918
売上総利益		
完成工事総利益	2,128,719	2,337,727
製品等売上総利益	1,244,616	1,446,958
売上総利益合計	3,373,336	3,784,685
販売費及び一般管理費		
役員報酬	159,635	157,197
従業員給料手当	819,545	843,294
賞与引当金繰入額	206,568	235,602
退職金	15,318	7,813
退職給付引当金繰入額	46,059	29,597
役員退職慰労引当金繰入額	13,510	14,102
法定福利費	161,579	171,845
福利厚生費	47,356	67,260
修繕維持費	36,118	70,519
事務用品費	9,201	1,450
通信交通費	94,550	94,017
動力用水光熱費	12,376	9,746
調査研究費	1,626	4,945
広告宣伝費	11,477	22,719
貸倒引当金繰入額	—	46
交際費	29,569	37,713
寄付金	3,399	2,763
地代家賃	114,679	51,102
減価償却費	55,028	54,784
租税公課	65,766	71,962
保険料	19,474	9,915
荷造運賃	14,772	17,201
賃借料	34,614	97,726
派遣労務費	26,521	52,444
雑費	198,083	201,456
販売費及び一般管理費合計	※3 2,196,833	※3 2,327,228
営業利益	1,176,503	1,457,456

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※4 6,751	※4 14,530
受取配当金	11,011	15,717
受取賃貸料	9,063	9,901
廃品売却収入	5,112	6,102
雑収入	1,970	1,565
営業外収益合計	33,909	47,817
営業外費用		
譲渡制限付株式報酬償却	5,865	2,482
雑損失	0	25
営業外費用合計	5,866	2,508
経常利益	1,204,546	1,502,765
特別損失		
固定資産除却損	166	422
投資有価証券売却損	—	4,495
特別損失合計	166	4,917
税引前当期純利益	1,204,380	1,497,848
法人税、住民税及び事業税	329,692	447,815
法人税等調整額	39,787	2,819
法人税等合計	369,480	450,635
当期純利益	834,899	1,047,212

(ロ) 【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,475,811	17.1	1,585,465	17.6
外注費		4,421,380	51.2	4,626,343	51.3
経費		2,733,312	31.7	2,799,282	31.1
(うち人件費)		(1,837,005)	(21.3)	(1,860,241)	(20.6)
計		8,630,504	100.0	9,011,091	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(ハ) 【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		852,093	75.8	984,182	78.2
労務費		131,036	11.7	130,937	10.4
経費		140,845	12.5	142,712	11.3
(うち外注加工費)		(1,034)	(0.1)	(2,642)	(0.2)
当期総製造費用		1,123,975	100.0	1,257,832	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
計		1,123,975		1,257,832	
期末仕掛品棚卸高		—		—	
当期製品製造原価		1,123,975		1,257,832	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	866,350	753,385	116,741	870,126	197,611	28,600	600,000	5,817,130	6,643,341
当期変動額									
剰余金の配当								△627,951	△627,951
当期純利益								834,899	834,899
自己株式の取得									
税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の変 動額						—		—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	206,948	206,948
当期末残高	866,350	753,385	116,741	870,126	197,611	28,600	600,000	6,024,078	6,850,290

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△489,298	7,890,518	118,434	118,434	8,008,953
当期変動額					
剰余金の配当		△627,951			△627,951
当期純利益		834,899			834,899
自己株式の取得	—	—			—
税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の変 動額		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			82,050	82,050	82,050
当期変動額合計	—	206,948	82,050	82,050	288,998
当期末残高	△489,298	8,097,467	200,484	200,484	8,297,952

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	866,350	753,385	116,741	870,126	197,611	28,600	600,000	6,024,078	6,850,290
当期変動額									
剰余金の配当								△590,662	△590,662
当期純利益								1,047,212	1,047,212
自己株式の取得									
税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の変 動額						△371		371	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△371	—	456,920	456,549
当期末残高	866,350	753,385	116,741	870,126	197,611	28,229	600,000	6,480,999	7,306,840

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△489,298	8,097,467	200,484	200,484	8,297,952
当期変動額					
剰余金の配当		△590,662			△590,662
当期純利益		1,047,212			1,047,212
自己株式の取得	△599	△599			△599
税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の変 動額		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△23,270	△23,270	△23,270
当期変動額合計	△599	455,950	△23,270	△23,270	432,680
当期末残高	△489,897	8,553,418	177,214	177,214	8,730,632

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,204,380	1,497,848
減価償却費	114,115	124,678
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△6,753	△3,544
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,657	△34,809
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32,000	97,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△26,275	△120,306
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△33,890	490
受取利息及び受取配当金	△17,762	△30,248
固定資産除売却損益 (△は益)	166	422
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	4,495
売上債権の増減額 (△は増加)	650,597	△794,788
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	42,312	2,397
その他の棚卸資産の増減額 (△は増加)	△127,864	△135,341
前払費用の増減額 (△は増加)	1,405	411
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△965	1,658
仕入債務の増減額 (△は減少)	△171,302	222,473
未払金の増減額 (△は減少)	12,996	38,884
未払費用の増減額 (△は減少)	18,648	△10,771
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,171	△102,168
契約負債の増減額 (△は減少)	△105,954	194,079
預り金の増減額 (△は減少)	24,740	△17,032
その他	59,226	56,720
小計	1,599,992	992,549
利息及び配当金の受取額	17,762	30,248
法人税等の支払額	△390,077	△330,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,227,677	692,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△9,746	△11,979
投資有価証券の売却による収入	—	23,524
有形固定資産の取得による支出	△69,799	△121,590
無形固定資産の取得による支出	△9,810	△4,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,356	△114,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△907	—
自己株式の取得による支出	—	△599
配当金の支払額	△627,245	△590,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	△628,152	△590,640
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	510,168	△12,344
現金及び現金同等物の期首残高	3,418,339	3,928,508
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,928,508	※ 3,916,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 商品・製品・材料貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(社内利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

支出の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当期完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与支払いに備えるため、翌期支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要設定額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

(1) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主に港湾施設、地中埋設施設及び陸上施設等の防食工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については原価回収基準を適用しております。期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足後、別途定める支払条件により通常一年以内に支払いを受けておりますが、一部の契約においては、取引価格の一部前受けや工事出来高に応じた支払いを受けております。これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 製品等出荷に係る収益

製品等出荷に係る収益には、防食関連材料や装置の製造・販売が含まれ、当該履行義務は、主として顧客へ製品等を引き渡した時点で製品等に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しておりますが、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取扱いを適用し出荷時に収益を認識しております。なお、複数の製品等の納入を伴う契約については製品等ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識しております。契約数量全数の出荷後、別途定める支払条件により通常一年以内に支払いを受けておりますが、一部の契約においては、取引価格の一部の前受けや契約数量の一部出荷に応じた支払いを受けております。これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素は含んでおりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替相場の変動等により損失の可能性がある外貨建売上及び仕入の予定取引について、これと同一通貨の為替予約を契約する事により、当該リスクをヘッジしております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引(為替予約)は実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象である予定取引とは重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の判断を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものとあります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度において、明瞭性を高める観点から勘定科目の見直しを行い、以下の勘定科目の表示方法を変更しており、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険事務取扱手数料」(前事業年度 1,139千円)は、当事業年度より「雑収入」(前事業年度 831千円)に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	26,428千円	一千円
電子記録債権	86,821千円	一千円

※3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	19,618千円	11,540千円

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	49,283千円	14,473千円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未成工事支出金への振替高	429,233千円	570,078千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
186,678千円	201,495千円

※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社からの受取利息	6,741千円
	14,124千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,602,500	—	—	2,602,500
合計	2,602,500	—	—	2,602,500
自己株式				
普通株式	139,947	1,459	—	141,406
合計	139,947	1,459	—	141,406

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,459株は、特定譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	627,951	255	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	590,662	利益剰余金	240	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,602,500	—	—	2,602,500
合計	2,602,500	—	—	2,602,500
自己株式				
普通株式	141,406	745	—	142,151
合計	141,406	745	—	142,151

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加745株は、単元未満株式の買取りによる増加121株及び特定譲渡制限付株式の無償取得による増加624株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	590,662	240	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	738,104	利益剰余金	300	2025年3月31日	2025年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	1,005,391千円	1,278,922千円
関係会社預け金勘定	2,923,117	2,637,241
現金及び現金同等物	3,928,508	3,916,164

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また短期的な運転資金調達の必要性が生じた場合には、主に銀行からの借入れによる方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクの軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を評価し、取引の可否を決定しております。

関係会社預け金は、銀行預金と同じ取扱いであり、払出しは自由であることから、リスクは無いと判断しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権債務管理要領に従い、営業債権について、各支店・営業所の営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、決裁権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	439,454	439,454	—

(※1) 「現金預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「売掛金」「関係会社預け金」「工事未払金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	1,650

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	393,230	393,230	—

(※1) 「現金預金」「受取手形」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「売掛金」「関係会社預け金」「工事未払金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	1,650

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	1,005,391	—	—	—
受取手形	644,000	—	—	—
電子記録債権	512,249	—	—	—
完成工事未収入金	2,946,809	—	—	—
売掛金	433,363	—	—	—
関係会社預け金	2,923,117	—	—	—
合計	8,464,931	—	—	—

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	1,278,922	—	—	—
受取手形	292,405	—	—	—
電子記録債権	611,320	—	—	—
完成工事未収入金	3,709,363	—	—	—
売掛金	718,121	—	—	—
関係会社預け金	2,637,241	—	—	—
合計	9,247,375	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	439,454	—	—	439,454
資産計	439,454	—	—	439,454

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	393,230	—	—	393,230
資産計	393,230	—	—	393,230

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	416,083	123,913	292,169
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	416,083	123,913	292,169
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	23,370	26,574	△3,204
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,370	26,574	△3,204
合計		439,454	150,488	288,965

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1,650千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	393,230	134,447	258,782
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	393,230	134,447	258,782
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		393,230	134,447	258,782

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1,650千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	23,524	2,516	7,011
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	23,524	2,516	7,011

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従来確定給付型の制度として、積立型の確定給付年金制度及び退職金規程に基づく退職一時金制度を併用しておりましたが、退職一時金制度については、2024年10月1日に積立型の確定給付年金制度へ移行しております。これに伴い、退職一時金制度に設定していた退職給付信託については、確定給付年金制度へ移行しております。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、当事業年度において、退職給付債務が減少し過去勤務費用が69,091千円発生しております。

当該過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

積立型の確定給付年金制度については、確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度に加入しており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

確定拠出年金制度は、選択制確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,869,347千円	1,907,419千円
勤務費用	102,228	101,459
利息費用	12,885	18,386
数理計算上の差異の発生額	63,218	△ 7,315
過去勤務費用の発生額	—	△ 69,091
退職給付の支払額	△ 140,259	△ 14,990
退職給付債務の期末残高	1,907,419	1,935,867

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	953,734千円	1,074,889千円
期待運用収益	—	21,497
数理計算上の差異の発生額	126,973	32,719
事業主からの拠出額	30,526	178,964
退職給付の支払額	△ 36,345	△ 12,577
年金資産の期末残高	1,074,889	1,295,493

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,907,419千円	1,935,867千円
年金資産	△1,074,889	△1,295,493
	832,529	640,374
未認識数理計算上の差異	95,498	108,620
未認識過去勤務費用	—	58,728
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	928,028	807,722
退職給付引当金	928,028	807,722
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	928,028	807,722

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	102,228千円	101,459千円
利息費用	12,885	18,386
期待運用収益	—	△21,497
数理計算上の差異の費用処理額	△6,948	△26,912
過去勤務費用の費用処理額	—	△10,363
確定給付制度に係る退職給付費用	108,165	61,071

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	52%	47%
債権	39	39
その他	9	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付年金制度に対して設定した退職給付信託(前事業年度は退職一時金制度に対して設定)が、前事業年度22%、当事業年度24%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7%	1.1%
長期期待運用収益率	0.0%	2.0%
予想昇給率	5.5%	5.6%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度67,169千円、当事業年度75,126千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,633千円	3,754千円
賞与引当金	159,224	188,925
未払事業税	23,307	28,587
賞与引当金に係る未払社会保険料	22,150	25,189
退職給付引当金	284,162	251,678
役員退職慰労引当金	18,019	18,703
完成工事補償引当金	2,762	1,677
工事損失引当金	15,090	4,431
有価証券退職給付信託拠出損	21,360	21,988
資産除去債務	11,491	12,124
その他	13,972	15,705
繰延税金資産合計	575,173	572,765
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△88,481	△81,568
固定資産圧縮積立金	△12,622	△12,993
その他	△8,827	△8,867
繰延税金負債合計	△109,930	△103,429
繰延税金資産の純額	465,243	469,336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64	0.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.08	△0.09
住民税均等割等	1.29	1.04
税額控除	△1.54	△1.39
税率変更による期末繰延税金資産の増減	—	△0.38
その他	△0.25	△0.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.68	30.09

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,427千円増加し、法人税等調整額が5,756千円、その他有価証券評価差額金が2,329千円、固定資産圧縮積立金が371千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、これに対応する期間の国債利回りを割引率に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	37,046千円	37,529千円
不動産賃貸借契約締結に伴う増加額	—	436
時の経過による調整額	483	498
期末残高	37,529	38,464

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計
	港湾	地中	陸上	計		
一時点で移転される財又はサービス	6,269,060	1,998,335	960,263	9,227,659	645,674	9,873,334
一定の期間にわたり移転される財又はサービス(注) 1	1,903,057	784,690	13,158	2,700,906	1,206,120	3,907,026
顧客との契約から生じる収益	8,172,118	2,783,026	973,421	11,928,566	1,851,794	13,780,361
売上高	8,172,118	2,783,026	973,421	11,928,566	1,851,794	13,780,361

(注) 1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
工事	6,073,149	2,689,171	418,034	9,180,355	1,578,869	10,759,224
製品等	2,098,968	93,854	555,387	2,748,211	272,925	3,021,136
顧客との契約から生じる収益	8,172,118	2,783,026	973,421	11,928,566	1,851,794	13,780,361
売上高	8,172,118	2,783,026	973,421	11,928,566	1,851,794	13,780,361

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計
	港湾	地中	陸上	計		
一時点で移転される財又はサービス	6,778,206	1,970,902	895,810	9,644,919	745,651	10,390,571
一定の期間にわたり移転される財又はサービス(注) 1	2,490,368	889,293	182,289	3,561,951	773,080	4,335,032
顧客との契約から生じる収益	9,268,575	2,860,195	1,078,100	13,206,871	1,518,732	14,725,604
売上高	9,268,575	2,860,195	1,078,100	13,206,871	1,518,732	14,725,604

(注) 1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
工事	6,705,396	2,776,611	469,966	9,951,975	1,396,843	11,348,819
製品等	2,563,178	83,583	608,134	3,254,896	121,888	3,376,785
顧客との契約から生じる収益	9,268,575	2,860,195	1,078,100	13,206,871	1,518,732	14,725,604
売上高	9,268,575	2,860,195	1,078,100	13,206,871	1,518,732	14,725,604

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	602,465	644,000
電子記録債権	537,579	512,249
完成工事未収入金	3,111,853	2,864,846
売掛金	679,372	411,121
	4,931,269	4,432,217
契約資産		
完成工事未収入金	244,795	81,963
売掛金	10,954	22,242
	255,749	104,205
契約負債	187,720	81,765

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社では主に、工事契約に関して期末日時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社の権利に係っております。契約資産は、権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であります。

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、187,469千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取扱いを行う工事の期間がごく短く代替的な取扱いを適用していた工事の工期延長)の額は、27,052千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

工事契約に係る収益に関して、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、製品等出荷に係る収益については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (2024年3月31日)
1年以内	2,922,834
1年超	33,541
合計	2,956,375

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	644,000	292,405
電子記録債権	512,249	611,320
完成工事未収入金	2,864,846	3,443,211
売掛金	411,121	718,121
	4,432,217	5,065,059
契約資産		
完成工事未収入金	81,963	266,152
売掛金	22,242	—
	104,205	266,152
契約負債	81,765	275,845

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社では主に、工事契約に関して期末日時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社の権利に係っております。契約資産は、権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であります。

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、78,997千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取扱いを行う工事の期間がごく短く代替的な取扱いを適用していた工事の工期延長)の額は、36,284千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

工事契約に係る収益に関して、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、製品等出荷に係る収益については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	3,181,149
1年超	42,137
合計	3,223,286

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に防食に関わる工事及び製品等の販売を行っており、対象施設別に港湾、地中、陸上の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,172,118	2,783,026	973,421	11,928,566	1,851,794	13,780,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,172,118	2,783,026	973,421	11,928,566	1,851,794	13,780,361
セグメント利益又は損失(△)	1,901,515	730,345	443,213	3,075,074	298,261	3,373,336
セグメント資産(注2)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、特に各セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,268,575	2,860,195	1,078,100	13,206,871	1,518,732	14,725,604
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,268,575	2,860,195	1,078,100	13,206,871	1,518,732	14,725,604
セグメント利益又は損失(△)	2,348,098	766,037	460,035	3,574,170	210,514	3,784,685
セグメント資産(注2)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、特に各セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	11,928,566	13,206,871
「その他」の区分の売上高	1,851,794	1,518,732
財務諸表の売上高	13,780,361	14,725,604

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	3,075,074	3,574,170
「その他」の区分の利益又は損失(△)	298,261	210,514
全社費用(注)	△2,196,833	△2,327,228
財務諸表の営業利益	1,176,503	1,457,456

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三井金属鉱業 株式会社	東京都 品川区	42,223,186	機能材料 非鉄金属 自動車部品	(被所有) 直接 31.81	余剰資金の 預け入れ 営業上の取引 役員の兼任	余剰資金の 預け入れ 利息の受取 り	956,741 6,741	関係会社 預け金	2,923,117

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預け入れについては、三井金属鉱業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三井金属鉱業 株式会社	東京都 品川区	42,289,284	機能材料 非鉄金属 自動車部品	(被所有) 直接 31.82	余剰資金の 預け入れ 営業上の取引 役員の兼任	余剰資金の 預け入れ 利息の受取 り	△285,875 14,124	関係会社 預け金	2,637,241

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預け入れについては、三井金属鉱業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,371.65円	1株当たり純資産額	3,548.53円
1株当たり当期純利益	339.09円	1株当たり当期純利益	425.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(千円)	834,899	1,047,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	834,899	1,047,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,462	2,460

⑤ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	東亜建設工業株式会社	80,149	103,954
		ショーボンドホールディングス株式会社	20,000	95,460
		大成建設株式会社	11,989	79,237
		コスモエネルギーホールディングス株式会社	9,245	59,214
		五洋建設株式会社	52,536	37,364
		住友大阪セメント株式会社	5,000	18,000
		厚木瓦斯株式会社	2,000	1,100
		日本パイプライン株式会社	121,021	550
		あおみ建設株式会社	10	0
計			301,951	394,880

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	797,177	9,736	—	806,914	531,120	25,459	275,794
構築物	59,410	424	—	59,834	45,281	2,109	14,552
機械及び装置	341,579	33,800	1,407	373,971	328,374	16,943	45,596
車両運搬具	13,557	3,280	—	16,837	14,214	1,255	2,622
工具器具・備品	920,511	71,859	17,525	974,846	840,607	69,630	134,238
土地	251,012	—	—	251,012	—	—	251,012
有形固定資産計	2,383,248	119,100	18,932	2,483,416	1,759,599	115,398	723,816
無形固定資産	100,404	5,956	3,564	102,795	81,185	9,279	21,610
長期前払費用	74,953	—	51,487	23,466	15,019	1,875	8,447

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	溶解炉地金投入機	33,800千円
工具器具・備品	発光分光分析装置	15,800千円
	金型	13,402千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具・備品	パソコン・OA機器	12,912千円
---------	-----------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,865	46	—	—	11,912
完成工事補償引当金	9,021	5,477	3,367	5,653	5,477
工事損失引当金	49,283	14,473	36,102	13,180	14,473
賞与引当金	520,000	617,000	520,000	—	617,000
役員退職慰労引当金	58,850	14,102	13,612	—	59,340

- (注) 1. 完成工事補償引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替処理等によるものであります。
2. 工事損失引当金の「当期減少額」の「その他」は、損失見込額の改善等による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
普通預金	1,276,177
別段預金	2,744
計	1,278,922

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社シーテック	105,260
株式会社青工	51,523
有限会社エスエスビー	16,294
アイエン工業株式会社	14,033
益田興産株式会社	13,200
その他	92,094
計	292,405

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
2025年4月	130,707
5月	120,007
6月	10,104
7月	31,585
計	292,405

(ハ) 電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東亜建設工業株式会社	120,826
株式会社河昌	92,099
株式会社両羽	76,143
橋爪商事株式会社	52,356
株式会社ポート商事	51,345
その他	218,549
計	611,320

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
2025年4月	207,723
5月	155,539
6月	96,027
7月	139,204
8月	12,711
9月	114
計	611,320

(ニ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京ガスネットワーク株式会社	226,091
出光興産株式会社	119,020
防衛省	103,180
山口県	101,777
東京都	101,075
その他	3,058,218
計	3,709,363

(b) 滞留状況

計上期別	金額(千円)
2025年3月期計上額	3,709,363
2024年3月期以前計上額	—
計	3,709,363

(ホ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ガルフコンストラクター	103,730
J F E エンジニアリング株式会社	61,935
岡本海洋建設株式会社	59,147
株式会社シーテック	53,908
株式会社河昌	45,023
その他	394,377
計	718,121

(b) 滞留状況

計上期別	金額(千円)
2025年3月期計上額	718,121
2024年3月期以前計上額	—
計	718,121

(ヘ) 商品及び製品

千円

アルミニウム合金陽極	57,689
アルミニウム合金陽極(内製)	281,753
マグネシウム合金陽極	20,144
陽極セット	4,186
電極及び附属品	102,905
電源装置	3,807
その他	151,881
計	622,368

(ト)未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
236,101	9,008,693	9,011,091	233,703

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

千円

材料費	102,397
外注費	63,071
経費	68,234
計	233,703

(チ)材料貯蔵品

千円

陽極用地金	150,479
その他	—
計	150,479

(リ)関係会社預け金

当期末残高(千円)
2,637,241

② 負債の部

(イ)工事未払金

相手先	金額(千円)
東日本海洋建設株式会社	45,320
海洋開発株式会社	26,356
株式会社アクアスペース	25,069
伊藤海事工業有限公司	24,233
日本防蝕工業株式会社	20,196
その他	492,943
計	634,118

(ロ)買掛金

相手先	金額(千円)
住友商事株式会社	48,251
パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社	24,941
丸紅株式会社	24,148
双葉電線株式会社	15,468
株式会社日東紡マテリアル	15,338
その他	71,481
計	199,628

(ハ)契約負債

千円

建設事業	275,480
兼業事業	364
計	275,845

(ニ)退職給付引当金

当期末残高(千円)
807,722

内容につきましては、第5 経理の状況 (1) 財務諸表注記事項(退職給付関係)に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	5, 207, 771	14, 725, 604
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	56, 467	1, 497, 848
中間(当期)純利益 (千円)	30, 460	1, 047, 212
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	12. 38	425. 54

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nakabohtec.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第81期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第82期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 19 日

株式会社ナカボーテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	峯	輝	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	田	睦	將
--------------------	-------	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

完成工事高の期間帰属の適切性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ナカボーテックは主に防食に関わる工事及び製品等の販売を行っている。財務諸表注記(収益認識関係)に記載のとおり、同社の売上高のうち「一時点で移転される財又はサービス」に係る売上高は10,390,571千円である。同社の行う一般的な工事の場合、受注から完工まで3ヶ月程度、着工から完工まで2ヶ月程度と期間がごく短いものが多く、上記の金額の大半も、期間がごく短い工事契約に係る完成工事高に係るものである。 (重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、同社は、工事契約について、期間がごく短い工事を除き履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することとしている。ただし、期間がごく短い工事契約については、工事が完成し完全に履行義務を充足した時点で工事収益が認識される。 同社の主たる事業である建設業は、契約に基づく工事の完成引渡し予定時期が第4四半期会計期間に集中していることから、第4四半期会計期間に完成する工事が多く、その金額に重要性がある。このうち、期末月に計上された完成工事高については、工事が完成せず完全に履行義務が充足されていないにもかかわらず、完成工事高が計上される潜在的なリスクが他の月に計上された完成工事高よりも相対的に高い。 以上から、当監査法人は、完成工事高の期間帰属の適切性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、完成工事高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 完成工事の収益計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 - 得意先より入手した工事完了証明書等の完了日と売上認識時点を照合する統制 (2) 適切な期間に完成工事高が計上されているか否かの検討 期間がごく短い工事契約に係る完成工事高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 - 期末月に完工した重要と判断した金額を超える全ての工事契約及び、当事業年度の工事完成高から統計的手法により抽出した複数の工事契約に係る完成工事高について、得意先より入手した工事完了証明書等の完了日との照合を行い、実際に同月に工事が完了しているか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカボーテックの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナカボーテックが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。